

JA共済連の ごあんない 2009



ひと・いえ・くるまの総合保障



JA共済は、「相互扶助(助け合い)」を事業理念としています。

～人と人との「絆」を深めたい～

「一人は万人のために、万人は一人のために」

日本の農村では、古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。日常の農作業はもちろん、自然災害や火事などの災害時には、共同体全体で救済・援助を行ないました。そうした歴史を背景に、農家組合員が協力して農業生産力の増進と経済的・社会的地位の向上をはかること、そして、協同による事業活動を通じて、農家組合員の幸福と利益を実現することを目的に「農業協同組合(JA)」は生まれました。

JAの共済事業は、こうした相互扶助(助け合い)を事業理念として、自主的・民主的に運営されており、人間性の尊重や地域社会づくりへの貢献をめざしています。

JA共済の役割と事業実施のかたち

- JA共済は、JAの行なうさまざまな事業の一環として、組合員・利用者の皆さまと共済契約を締結することによって、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。
- JAとJA共済連は、共同で共済契約を締結し、それぞれの役割を担いながら、一体となって保障提供を行なっています。



JA共済のビジョン

JA共済の事業展開の基本的考え方

JA共済は、「平成19年度から21年度 JA共済3か年計画」における中長期展開方向および基本方針を次のとおり掲げ、組合員・利用者の皆さまに「安心」と「満足」を提供するための取り組みを行なっています。

■ 中長期展開方向

絆の強化と仲間づくりによる組織・事業基盤の維持・拡大

JA活動への理解、参加・参画を促進するとともに、既契約者に対する生活総合保障の確立と、ニューパートナーの拡大に取り組みます。

■ 基本方針

JA共済は、組合員・利用者および地域住民の皆さまの多様な保障ニーズに対応した仕組み・サービスを提供するとともに、コンプライアンスを徹底し丁寧かつ誠実な事業活動を行ないます。

平成21年度は、JA共済3か年計画の最終年度にあたり、次の8点を重点に取り組みます。

- 1 3Q訪問プロジェクトの定着（徹底実践）
- 2 自動車共済、医療系共済の取り組み強化
- 3 JA共済の信頼性および組合員・利用者の満足度向上への取り組み強化
- 4 連合会のJA支援体制の強化
- 5 JA共済としての地域貢献・社会貢献への取り組み
- 6 運用環境の変化に対応した資金運用の取り組み
- 7 保険法等制度変更への対応
- 8 次期3か年に向けた取り組みの検討

※3Q訪問プロジェクト＝全戸（個）訪問活動

目次

トップメッセージ	3
I 2008年度の業績	
JA共済の事業概況	6
資産・負債等の状況	8
収支の状況	9
II 健全性について	
健全性を表す指標	10
内部統制システム構築に関する基本方針	12
コンプライアンス（法令等遵守）の徹底	13
個人情報保護	13
リスク管理への取り組み	14
III 事業活動	
ひと・いえ・くるまの総合保障	15
ご契約について	18
担い手農家への取り組み	20
JA共済しあわせ夢くらぶ	21
コンサルティング力の向上に向けて	22
ダイレクトサービス	23
IV 社会貢献活動への取り組み	
交通事故対策活動	25
災害救援／福祉サービス活動	27
文化支援／環境保全活動	28
V 組織概要	
JAグループの組織概要とJA共済の位置づけ	29
JA共済連の組織概要	30
JA共済Q&A	31
JA共済のあゆみ	34

JA共済連のごあんない2009

2009年8月発行

全国共済農業協同組合連合会
編集担当：総務部広報室

組合員・利用者の皆さまとの信頼関係をさらに強くし、

刊行のごあいさつ

日頃よりJA共済事業をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

私どもの経営方針、事業概況、財務状況などを皆さまにわかりやすくお知らせするために、「JA共済連のごあんない2009」を作成いたしました。

本誌をご覧いただき、JA共済事業に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



経営管理委員会会長

安田 舜一郎

代表理事理事長

今尾 和實

はじめに

平成20年度は、原油・肥料・飼料などの生産資材価格の高騰や米国発の金融危機の影響による国内景気の低迷など、農業・経済情勢とも厳しい年でありました。今般の金融危機は、JA共済としてもその影響を受けましたが、共済資金運用につきましては、これまでの長期安定収益の確保という基本姿勢を貫いてきた結果、堅実な決算ができたものと考えております。

一方で、食の安全に関わるさまざまな事件が発生したことから、消費者の「食の安全・安心」への関心や国産農畜産物への期待が高まってきており、JA共済においてもJAグループの一員として、「みんなのよい食プロジェクト」^{*1}（やっぱり国産農畜産物推進運動）を通じ、安全・安心な農畜産物を供給している日本の農業とJAの役割について、広く国民の理解向上に努めたいと考えております。

また、今般の金融危機による世界経済の悪化などから市場原理主義やグローバリズムの限界が浮き彫りとなり、JA共済がこれまで実践してきた「相互扶助（助け合い）」を事業活動の原点とする協同組合の社会的役割がますます重要になっているものと思います。

事業環境は急激に変化しておりますが、JA共済がこれからも組合員・利用者の皆さまの信頼と期待に応えるために、多様なニーズに対応した仕組み^{*2}・サービスを提供するとともにコンプライアンスを徹底し丁寧かつ誠実な事業活動を行なうことで、最良の「安心」と「満足」を提供してまいります。

20年度の取り組みと事業展開

事業推進

平成20年度の事業推進は、大変厳しい環境^{*3}でありましたが、JA共済3か年計画で掲げた3Q訪問

“愛されるJA共済”をめざしてまいります。

^{*4}プロジェクトの浸透と保障課題別の目標管理を中心とする事業推進を展開した結果、生命共済の新契約実績は、新仕組みの『一時払生存型養老生命共済(たくわエール)』が好調であったこと等により全国目標を達成するとともに、自動車共済は、自動車の新車販売台数が大幅に減少するなか、平成20年10月に提供を始めた『家庭用自動車共済(クルマスター)』への移行が進んだことなどから昨年度と同水準の実績を確保することができました。

また、共済金の支払いにつきましては、満期共済金・事故共済金を合わせて4兆1,187億円となり、組合員・利用者の皆さまの生活保障や、地震や風水害などによる自然災害等からの復興にお役立ていただくことができました。

平成21年度は、「絆の強化と仲間づくり～愛されるJA共済をめざして～」をスローガンとするJA共済3か年計画の最終年度にあたり、3Q訪問プロジェクトの定着に向けた取り組みの徹底実践により、組合員・利用者の皆さまのニーズに的確に応え、より充実した保障の提供をめざしてまいります。

共済仕組みの開発等

JA共済では、組合員・利用者の皆さまに「充実した生活総合保障の提供」をつづけていくために、仕組みや制度を充実・強化してまいりました。

平成20年4月には、貯蓄性重視の利用者の資産形成ニーズに応える『一時払生存型養老生命共済(たくわエール)』を開発するとともに、中高齢者が簡易な告知で加入できる『引受緩和型定期医療共済(がんばるけあスマイル)』を開発しました。平成20年10月には、必要な保障をそろえて簡明な内容で提供できる『家庭用自動車共済(クルマスター)』を開発しました。また、平成21年4月には、資産形

成ニーズの高まりに対応するため「積立型終身共済」の最高加入年齢・最高加入限度額の引き上げを実施しました。

さらに、平成22年4月には、利用者保護(契約者等の権利)の強化等を目的として制定された保険法^{*5}が施行されることから、新たな契約ルールにしたがって共済約款を改訂するとともに、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善に取り組み、さらなる利用者満足度の向上をはかります。

今後も多様な保障ニーズを的確に把握し、組合員・利用者の皆さまにJA共済とのつながりをさらに深めていただくとともに、新たな利用者にとっても魅力が感じられるよう、より一層きめ細かな生活総合保障の提供に努めてまいります。

経営の健全性・信頼性の確保

資金運用につきましては、資金の大半が将来の共済金の支払いに備えて積み立てている責任準備金であることから、共済金の万全な支払いを履行すべく、長期安定的な収益の確保をはかるため、円貨建債券への投資や優良企業等への貸付などの円金利資産を主体とした運用を行っております。併せて、株式や外貨建債券などによる収益向上をはかる運用にも計画的・段階的に取り組んでまいりました。

平成20年度においては、世界的な金融不安や景気後退懸念に伴い株価の急落や円高が進行し影響を受けましたが、経営の健全性指標である支払余力(ソルベンシー・マージン)比率につきましては860.4%(前年度879.1%)と、小幅な低下にとどまり、依然として十分な支払担保力を確保しております。

平成21年度も、引きつづき国債等信用力の高い円金利資産中心の運用を基本としつつ、株式や外貨建債券などにつきましては、より一層リスク管理を強化することにより安定的な運用をはかり、財務面の健全性と事業の安定性の確保に万全を期してまいります。なお、金融危機は、JAグループにも大きな影響を与え、JA共済としましては、農林中央金庫の資本増強要請に応えるとともに、共栄火災に対して追加出資を行ないました。

コンプライアンスの徹底・強化

昨今の事業運営においてコンプライアンス重視が求められるなかにあつて、JA共済事業においてもコンプライアンス態勢の確立に鋭意努めております。

また、JA共済は、組合員が自ら出資して事業を利用する協同組合の保障事業であり、組合員との

信頼関係をベースに成り立っていることから、株式会社など民間企業以上に誠実な事業運営を行なう必要があるものと考えております。

しかし、一部のご契約で共済金の支払い等の適正な運用が行なわれていなかったことから、平成18年1月に「経営管理態勢の改善・強化」等を柱とする業務改善計画を策定し遂行してまいりました。現在では、改善計画に掲げた業務点検、業務実態調査の実施等の取り組みが日常業務として定着し、共済金支払適正化に向けた態勢を構築しており、共済金の支払い等の適正化に向けた取り組み状況をJA共済ホームページにおいて6か月毎に公表しております。

今後も、より一層コンプライアンスの徹底・強化に努め、組合員・利用者の皆さまからさらなる信頼をいただけるよう取り組んでまいります。

*1 「みんなのよい食プロジェクト」

食のあり方や食料自給率の向上のため、「食は、日本の未来。」をテーマに、これからの日本人にとって「よい食」とは何かを、日本の農家とJAグループ、そして消費者が一緒になって考え、行動していく運動です。JA共済もJAグループの一員として、同プロジェクトに積極的にかかわっています。

*2 仕組み

JA共済が、組合員・利用者の皆さまの生活保障ニーズに応えるために提供している保障ラインアップのことで、保険会社という商品にあたります。JA共済では「ひと・いえ・くるま」の保障ラインアップを早くから充実させ、皆さまの生活総合保障の確立をめざしています。

*3 JA共済3か年計画

平成19年度から21年度へかけてのJA共済の活動指針です。これまでの万一保障中心の保障提供活動だけでなく、生存保障ニーズにも応える保障提供活動にも力を入れていくことを柱の1つとしています。

*4 3Q訪問プロジェクト

ありがとう(サンキュー)の気持ちを込めた訪問活動を行なうプロジェクトです。「JA共済に対し何かご不明な点、ご心配な点やご要望はございませんか?」など、3つのQ(質問)を通じて、つねに「安心」と「満足」をお届けできるよう取り組んでいます。

*5 保険法

平成20年5月、利用者の保護を強化した新しい保険法案が可決・成立し、6月6日に公布されました。本保険法は共済契約・保険契約に共通の基本的な契約ルールを定める法律として制定されたもので、平成22年4月施行となる見込みです。

JA共済の事業概況

ひと・いえ・くるま、大きく広がった保障の輪

JA共済の主な加入状況

生命総合共済(保有契約)

加入件数

1,387 万件

保障共済金額

177兆1,462 億円



建物更生共済(保有契約)

加入件数

1,192 万件

保障共済金額

153兆349 億円

JA共済は生活総合保障を展開しています。



自動車共済(保有契約)

加入件数

849 万台

自賠責共済(保有契約)

加入台数

700 万台

共済契約の概況

長期共済 保有契約高

保障共済金額 **330兆1,901** 億円



長期共済 新契約高

保障共済金額 **27兆2,725** 億円



年金共済 保有契約高

年金年額 **1兆9,660** 億円



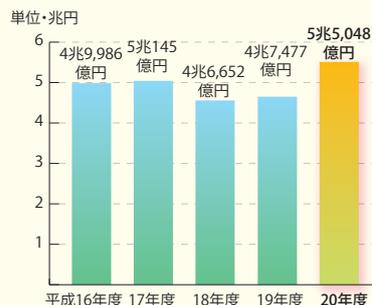
短期共済 新契約高

共済掛金 **3,461** 億円



共済掛金

5兆5,048 億円



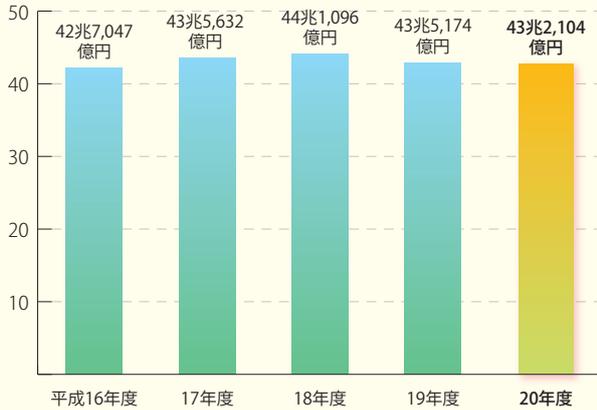
※短期共済とは、共済期間が5年未満の共済で、火災共済、自動車共済、傷害共済、団体定期生命共済、自賠責共済などのことをいいます。

健全な資産運用

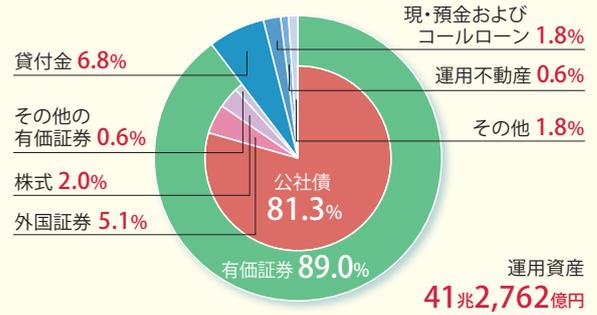
■ 総資産

43兆2,104億円

単位・兆円



総資産のうち、41兆円余りの運用資産について、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を中心に、安全・確実な運用を行なっています。

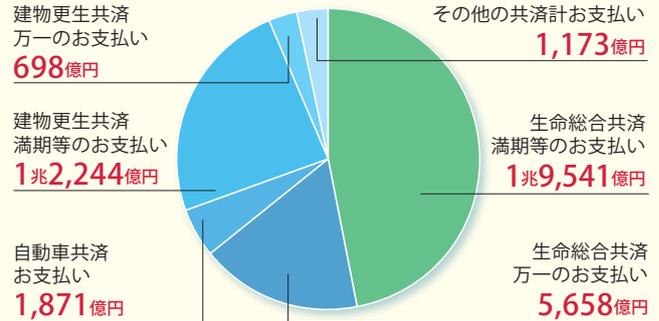


お役に立った共済金

■ 平成20年度のお支払い

4兆1,187億円

■ 共済金支払額の内訳



自然災害にも確かな保障

平成20年度の主なお支払い

- 平成20年6月 岩手・宮城内陸地震(宮城・岩手ほか)
7,933件／60億6千万円
- 平成20年7月 岩手県沿岸北部地震(岩手・宮城・青森ほか)
1,941件／10億5千万円



資産・負債等の状況

資産

総資産は、前年度より3,070億円(0.7%)減少し、43兆2,104億円となりました。このうち有価証券は36兆7,234億円(総資産に占める割合85.0%)、貸付金は2兆8,186億円(同6.5%)、運用不動産は2,624億円(同0.6%)となりました。

貸借対照表

科 目	平成19年度末	平成20年度末
現・預金	1,653	1,827
コールローン	4,768	5,450
金銭の信託	251	251
金銭債権	2,903	7,187
有価証券	381,282	367,234
貸付金	28,221	28,186
運用不動産	2,176	2,624
未収共済掛金	1,710	2,389
未収再保険勘定	50	104
その他資産	2,364	1,921
業務用固定資産	888	922
資本貸付金	—	1,000
外部出資	1,017	3,265
繰延税金資産	8,075	10,002
貸倒引当金	△163	△241
外部出資等損失引当金	△25	△22
資産の部合計	435,174	432,104

負債・純資産

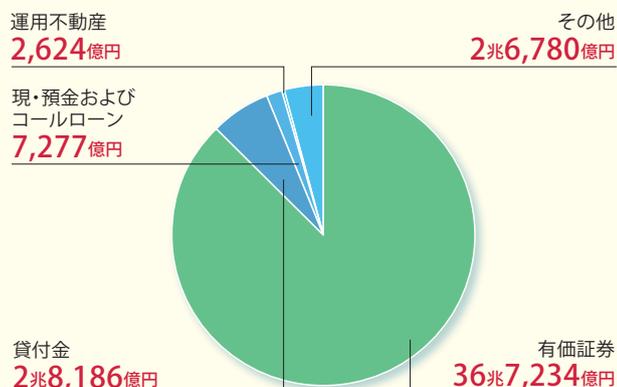
負債の合計は、前年度より911億円(0.2%)増加し、41兆6,443億円となり、このうち責任準備金は、前年度より2,556億円(0.6%)増加し、39兆9,903億円となりました。

純資産の合計は、1兆5,660億円となりました。

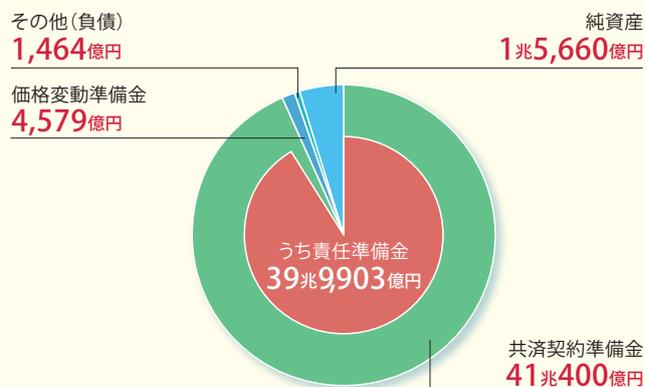
(単位:億円)

科 目	平成19年度末	平成20年度末
共済契約準備金	407,165	410,400
うち責任準備金	397,346	399,903
未払再保険勘定	141	139
代理店勘定	1	1
共済資金	106	66
その他負債	2,166	834
諸引当金	452	422
価格変動準備金	5,497	4,579
負債の部合計	415,531	416,443
出資金	1,288	1,287
利益剰余金	14,773	14,978
利益準備金	2,209	2,397
その他利益剰余金	12,563	12,581
処分未済持分	△0	△0
会員資本合計	16,060	16,266
その他有価証券評価差額金	3,581	△605
評価・換算差額等合計	3,581	△605
純資産の部合計	19,642	15,660
負債及び純資産の部合計	435,174	432,104

資産の内訳(平成20年度末)



負債・純資産の内訳(平成20年度末)



収支の状況

経常損益

経常収益は、前年度より4,761億円(7.9%)増加し、6兆4,986億円となりました。このうち直接事業収益は、受入共済掛金の増加に伴い、前年度より7,620億円(16.0%)増加し、5兆5,284億円となりました。

また、共済契約準備金戻入額は、責任準備金戻入額が責任準備金繰入額に転じたことから、2,784億円(72.2%)減少し、1,070億円となりました。

経常費用は、前年度より6,403億円(11.1%)増加し、6兆4,273億円となりました。このうち、財産運用費用は、資金運用環境の悪化による有価証券売却損および有価証券評価損の増加に伴い、前年度より3,290億円(302.7%)増加し、4,377億円となりました。

また、共済契約準備金繰入額は、責任準備金繰入額の計上に伴い、前年度より2,599億円(340.4%)増加し、3,363億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年度より1,642億円(69.7%)減少し、713億円となりました。

特別損益

特別利益は、価格変動準備金戻入額の計上に伴い、前年度より903億円(1281.4%)増加し、973億円となり、特別損失は、前年度より6億円(26.4%)減少し、18億円となりました。

当期剰余金

経常利益に、特別損益、法人税等を加減した当期剰余金は、前年度より680億円(72.6%)減少し、257億円となりました。

剰余金処分額

当期末処分剰余金605億円のうち、各会員に対して21億円を出資配当金として(出資配当率は年1.70%)、29億円を事業分量配当金として配当しています。さらに、共済契約特別積立金などの任意積立金への積み立てが374億円となっています。

損益計算書

(単位:億円)

科 目	平成19年度	平成20年度
経常収益	60,225	64,986
直接事業収益	47,664	55,284
共済契約準備金戻入額	3,854	1,070
財産運用収益	8,654	8,588
その他経常収益	51	43
経常費用	57,869	64,273
直接事業費用	54,102	54,968
共済契約準備金繰入額	763	3,363
財産運用費用	1,087	4,377
価格変動準備金繰入額	343	—
事業普及費	242	239
事業管理費	1,094	1,073
その他経常費用	236	251
経常利益	2,355	713
特別利益	70	973
特別損失	25	18
税引前当期剰余	2,400	1,667
法人税、住民税及び事業税	1,284	475
法人税等調整額	△767	△56
契約者割戻準備金繰入額	945	991
当期剰余金	937	257
前期繰越剰余金	182	136
災害救援積立金取崩額	3	2
交通事故対策基金取崩額	32	38
経営基盤整備積立金取崩額	173	171
当期末処分剰余金	1,329	605

剰余金処分計算書

(単位:億円)

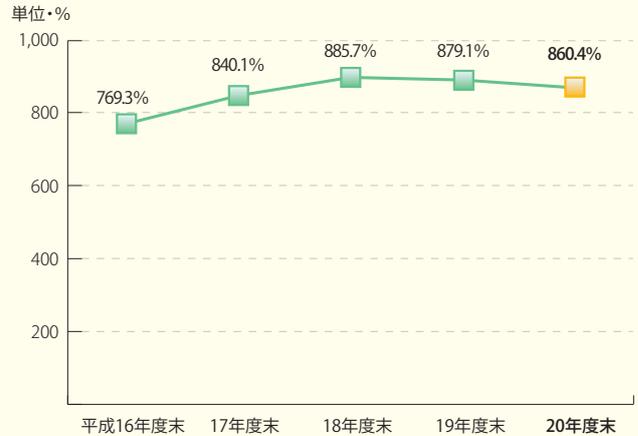
科 目	平成19年度	平成20年度
当期末処分剰余金	1,329	605
剰余金処分額	1,193	495
利益準備金	187	69
任意積立金	953	374
出資配当金	21	21
事業分量配当金	29	29
次期繰越剰余金	136	109

十分な支払余力

通常の予測を超えて発生する諸リスクに対応するための支払余力は、十分な水準となっています。

■ 支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

860.4%



■ 支払余力(ソルベンシー・マージン)比率計算式

$$\frac{\text{支払余力(ソルベンシー・マージン)総額(A)}}{\text{リスクの合計額(B)} \times \frac{1}{2}} \times 100 = 860.4\%$$

(単位:億円)

	平成19年度末	平成20年度末	増減
支払余力(ソルベンシー・マージン)総額(A)	71,505	65,477	△6,027
リスクの合計額(B)	16,267	15,220	△1,047
支払余力(ソルベンシー・マージン)比率 $\frac{(A)}{(B) \times \frac{1}{2}} \times 100$	879.1%	860.4%	△18.7%

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク(巨大災害など)に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標の1つです。

JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。

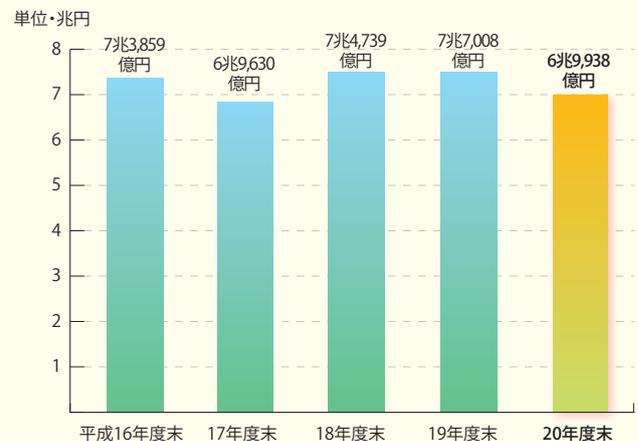
なお、この比率が200%を下回った場合には、行政庁によって経営の健全性の回復をはかるための措置がとられます。

高水準の実質純資産額

平成20年度末のJA共済連の実質純資産額は6兆9,938億円、対総資産比率は16.2%となっており、高水準を確保しています。

■ 実質純資産額

6兆9,938億円



(単位:億円)

	平成19年度末	平成20年度末	増減
実質純資産額	77,008	69,938	△7,070
対総資産比率	17.7%	16.2%	△1.5%

実質純資産額

実質純資産額とは、実質的な債務超過かどうかを判定するための基準です。

具体的には、「時価評価した資産の額」から「負債から自己資本とみなされるもの(異常危険準備金、価格変動準備金など)を除いた額」を控除して算出します。

高水準の基礎利益

平成20年度のJA共済連の基礎利益は4,226億円となっており、健全な経営状態を維持しています。

■ 基礎利益

4,226億円

(単位:億円)

	平成19年度	平成20年度	増減
基礎利益	4,187	4,226	39
費差損益	1,521	1,451	△70
利差損益	△4,584	△4,585	△1
危険差損益	7,250	7,361	111

※共済事業は、長期間にわたってご契約者の皆さまに保障を提供していますので、保障を確実に履行するためには、共済掛金(予定事業費率、予定利率、予定死亡・予定危険率)の設定にあたって、あらかじめ適度の安全性を確保し、将来のリスクに備えていく必要があります。このため、この予定の率と決算による実績との差額が必ず発生することになります。これが基礎利益です。

■ 基礎利益

基礎利益とは、共済事業本来の期間損益を示す指標で、具体的には、損益計算書の「経常利益」から、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」および異常危険準備金繰入額などの「臨時損益」を除いて算出されます。

この基礎利益の額は、ご契約者の皆さまへの割りもどしや、万一の事態に備えた異常危険準備金などの準備金への積み立て、税金の支払い、会員への配当などにあてています。

責任準備金の十分な積み増し

JA共済連では、経営の健全性を確保するため、不良債権の償却などを実行したうえで、将来の共済金の支払いに必要な責任準備金の積み立てを適正に行なっています。

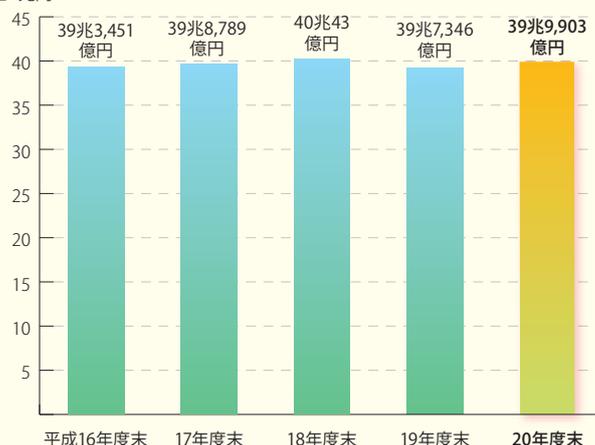
また、責任準備金として、毎年、異常危険準備金の積み増しとともに再保険も実施し、巨大災害などに備えています。

■ 責任準備金

39兆9,903億円

※総資産の「9割以上」を責任準備金にあてています。

単位:兆円



資産の自己査定

資産の自己査定とは、保有する資産について自らそれぞれのリスクを検証・分析し、そのリスクの度合と回収可能性に応じて償却・引当を行ない、経営の健全性・透明性を確保していくためのルールです。

JA共済連では、農林水産省が公表している「共済事業実施機関に係る検査マニュアル」に準拠した「資産査定規程」「資産査定実施要領」という2つの基準を設定。この基準にもとづき、資産全体(仮払・繰延消費税、繰延税金資産などを除きます)に対して適正な自己査定と厳格な償却・引当を実施しています。

内部統制システム構築に関する基本方針

JA共済は、相互扶助の理念を事業活動の原点とし、つねに組合員・利用者の皆さまの信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供することを使命としています。JA共済連は、この使命の達成に向けて、法令・定款等を遵守することを経営姿勢の基本に置き、業務の適正性を確保する取り組みを行なっています。その具体策として、経営管理委員会において次のとおり「JA共済連 内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、この方針にしたがって内部統制システムを適切に構築・運用しています。

内部統制システム構築に関する基本方針

1 経営管理委員、理事および職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) JA共済連は、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス重視の組織風土を醸成するとともに、コンプライアンスを円滑かつ効果的に実施するための組織体制および運営方法を定める。
- (2) JA共済連は、コンプライアンス態勢を推進するため、理事長をコンプライアンス統括責任者とするとともに、コンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスに関する取り組みを企画・立案・調整・推進する。また、内部通報の仕組みとしてコンプライアンス・ホットラインを整備するとともに、コンプライアンス改善委員会を設置し、コンプライアンス推進および関連事項の研究・審議を行なう。
- (3) JA共済連は、被監査部門から独立した内部監査部門により、実効性のある内部監査を実施し、適宜理事に報告するとともに、内部監査の実施状況やその結果を経営管理委員会に報告する。

2 経営管理委員および理事の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

JA共済連は、文書管理規則を制定し、経営管理委員および理事の職務執行にかかる情報を適切に保存・管理する。

3 損失の危険の管理(リスク管理)に関する規程およびその他の体制

- (1) JA共済連は、リスク管理基本方針を制定し、各種リスクを体系的・組織的に管理する。
- (2) JA共済連は、リスク管理基本方針のもと、保有するリスクを「共済引受リスク」「資産運用リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」に区分し、体系的にリスク管理を行なう。またそれぞれの管理方針・管理規程・管理担当部門を定め、適切なリスクの把握やコントロールを行なう。

4 経営管理委員および理事の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) JA共済連は、経営管理委員会において業務執行上の基本方針や重要事項の決定を行なうとともに、理事会において業務執行方針の決定や日常業務を迅速・的確に執行する。
- (2) JA共済連は、経営管理委員会規程および理事会規程を制定し、各々の議決事項や報告事項を定めるとともに、組織規程を制定し、業務組織、分掌業務および職務権限を明確にすることで、業務の組織的かつ能率的運営をはかる。
- (3) JA共済連は、中長期の事業計画および毎事業年度の事業計画を策定するとともに、これらの計画の達成状況の検証を行ない、その結果を経営管理委員会および理事会に報告する。

5 子会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) JA共済連は、子会社管理規程を制定し、子会社に関する設立、出資および管理の基本原則ならびに管理体制を明確にすることで、子会社の健全経営を保持する。
- (2) JA共済連は、子会社に関する管理の基本原則および管理体制にしたがい、子会社に対し必要な助言・指導等を行なうとともに、子会社の経営状況等について経営管理委員会および理事会に報告する。
- (3) JA共済連は、子会社に対しコンプライアンスの徹底を指導し、コンプライアンス重視の企業風土を育成する。

6 監事の職務を補助すべき職員に関する体制

JA共済連は、監事の職務を補助するため、監事会事務局を設置する。

7 経営管理委員、理事および職員から監事への報告に関する体制

経営管理委員、理事および職員は、監事の求めに応じていつでも事業の報告を行なう。

8 監事監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 監事は、経営管理委員会および理事会に出席し、必要に応じて意見を述べる。
- (2) 監事は、経営管理委員会会長および代表理事等との定期的会合をもち、JA共済連が対処すべき課題、監事監査の環境整備の状況および監査上の重要課題等について意見を交換し、あわせて必要とされる要請を行なう。
- (3) 監事は、内部監査部門と緊密な連携を保ち、内部監査の結果を十分に活用する。

コンプライアンス(法令等遵守)の徹底

JA共済連では、組合員・利用者の皆さまとの信頼関係をさらに深めるため、コンプライアンスを重視した業務運営を行なうよう努めています。全役職員がコンプライアンスを正しく理解し、実践していくための指針として『コンプライアンス・マニュアル』などを作成、配付しています。また、全職員を対象とした研修会を実施し、周知徹底をはかっています。

さらに、組合員・利用者の皆さまからより一層のご信頼をいただけるよう、JA共済の勧誘にあたっての方針を定め、公表しています。

金融商品の勧誘方針

金融商品販売法の趣旨に則り、共済の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層のご信頼をいただけるよう努めてまいります。

- 1 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な共済の勧誘と情報の提供を行ないます。
- 2 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行ないません。
- 4 お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問、電話による勧誘は行ないません。
- 5 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行なえるよう役職員の研修の充実に努めます。

※JAにおける金融商品の勧誘方針につきましては、各JAごとに定めていますので、お近くのJAにご確認ください。

個人情報保護

JA共済連では、共済契約に関する組合員・利用者の皆さまの個人情報をお預かりしていますが、これらの情報については、適切な管理に関する各種の規則を定め、漏えい防止などを含む厳格な管理を実施しています。また、全役職員に『コンプライアンス・マニュアル』を配付し、プライバシーに関する情報について守秘義務を遵守するよう、周知徹底をはかっています。

さらに、組合員・利用者の皆さまからより一層のご信頼をいただけるよう、個人情報の取り扱いに関する方針を定め、公表しています。

個人情報保護方針

本会では、個人情報の保護に関する法律等の関係法令を遵守し、組合員・利用者等の皆さまからご信頼をいただけるよう、組合員・利用者等の皆さまに関する情報の適正な管理・利用と保護に努め、目的以外の利用を行ないません。

- 1 ご契約内容、申込書記載事項やその他の取得させていただいた組合員・利用者等の皆さまの個人情報については、共済契約引受の判断、共済金等の支払い、共済契約の継続・維持管理、各種サービス・商品の提供・充実・開発・研究を行なうために利用します。また、保健医療等の機微(センシティブ)情報については、共済事業の適切な業務運営の確保に必要な範囲で取り扱います。
- 2 共済契約等に必要な情報として組合員・利用者等の皆さまの住所・氏名・生年月日他、健康状態、職業等について取得します。
- 3 主に共済契約申込書やアンケートにより、組合員・利用者等の皆さまの情報を取得します。また、インターネット・はがき等で情報を取得する場合があります。
- 4 組合員・利用者等の皆さまの情報を正確かつ最新なものにするために、適切な措置を講じます。また、組合員・利用者等の皆さまの情報への不正なアクセス等が行なわれることを防止するため、必要と考えられる対策を講じます。
- 5 あらかじめ組合員・利用者等の皆さまの同意がある場合、共済事業の健全な運営のために必要な場合、情報の利用目的のために業務を委託する場合、各種サービスを提供するにあたり必要と考えられる場合、法令により必要と判断される場合、公共または組合員・利用者等の皆さまの利益のために必要と考えられる場合、再保険取引のために必要な場合において、必要な範囲で組合員・利用者等の皆さまの情報を第三者に提供することがあります。
- 6 組合員・利用者等の皆さまからご自身に関する情報の開示・訂正の依頼があった場合は、本人であることを確認したうえで、特別の理由がない限り回答・訂正いたします。
- 7 個人情報の取り扱いについての苦情への適切な対応を行ない、問題の解決に努めます。なお、個人情報の取り扱いや開示等の手続等に関する質問、苦情に関しての受付窓口は以下のとおりです。
 - 全国共済農業協同組合連合会 全国本部 総務部 共済相談室 (TEL. 0120-536-093)

※JA共済連の個人情報保護方針は上記のとおりです。また、個人情報および保有個人データの利用目的は上記1のとおりです。なお、JAの個人情報保護方針等につきましては、ご利用のJAにてご確認ください。

リスク管理への取り組み

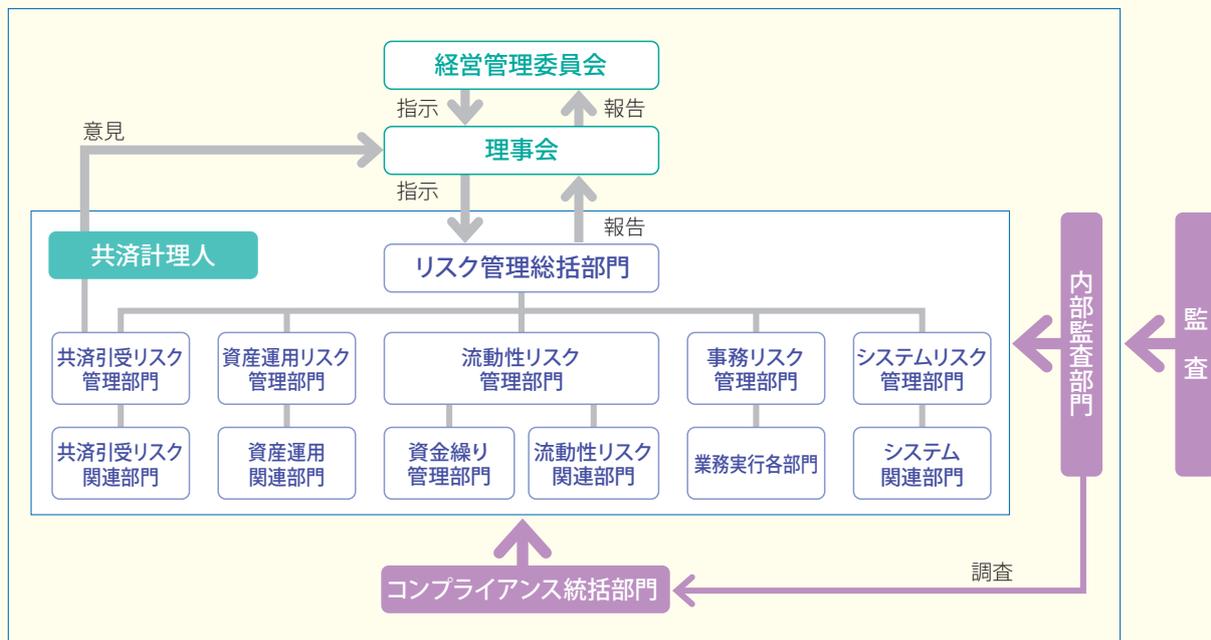
JA共済連では、各種リスクを組織的に管理するため、リスク管理について「リスク管理方針」を制定し、一貫性のある適正な処置をはかっています。

この基本方針のもと、保有するリスクを「共済引受リスク」「資産運用リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」と定め、体系的にリスク管理を実施しています。

体制面では、リスク管理部門を設置し、これを「リスク管理統括部門」と位置づけ、総合的にリスク管理に取り組んでいます。

また、各リスクを管理するためにそれぞれ担当部門を定め、適切なリスクの把握やコントロールを行なっています。

リスク管理体制



5つのリスク

保有リスク分類	リスク特性
共済引受リスク	経済情勢や共済事故の発生率などが、共済掛金率設定時の予測に反して変動することなどによって損失を被るリスク
資産運用リスク	保有する運用資産の価値が変動することによって損失を被るリスク（市場リスク・信用リスク・不動産運用リスクに分類されます。）
流動性リスク	解約返れい金の一時的な増加や巨大災害での資金流出などにより必要な資金確保のために、通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることによって損失を被るリスク
事務リスク	内部管理体制の不備や、役職員が適正な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことによって損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン、あるいは誤作動・システム不備、不正に使用されることなどによって損失を被るリスク

ひと・いえ・くるまの総合保障

JA共済は、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

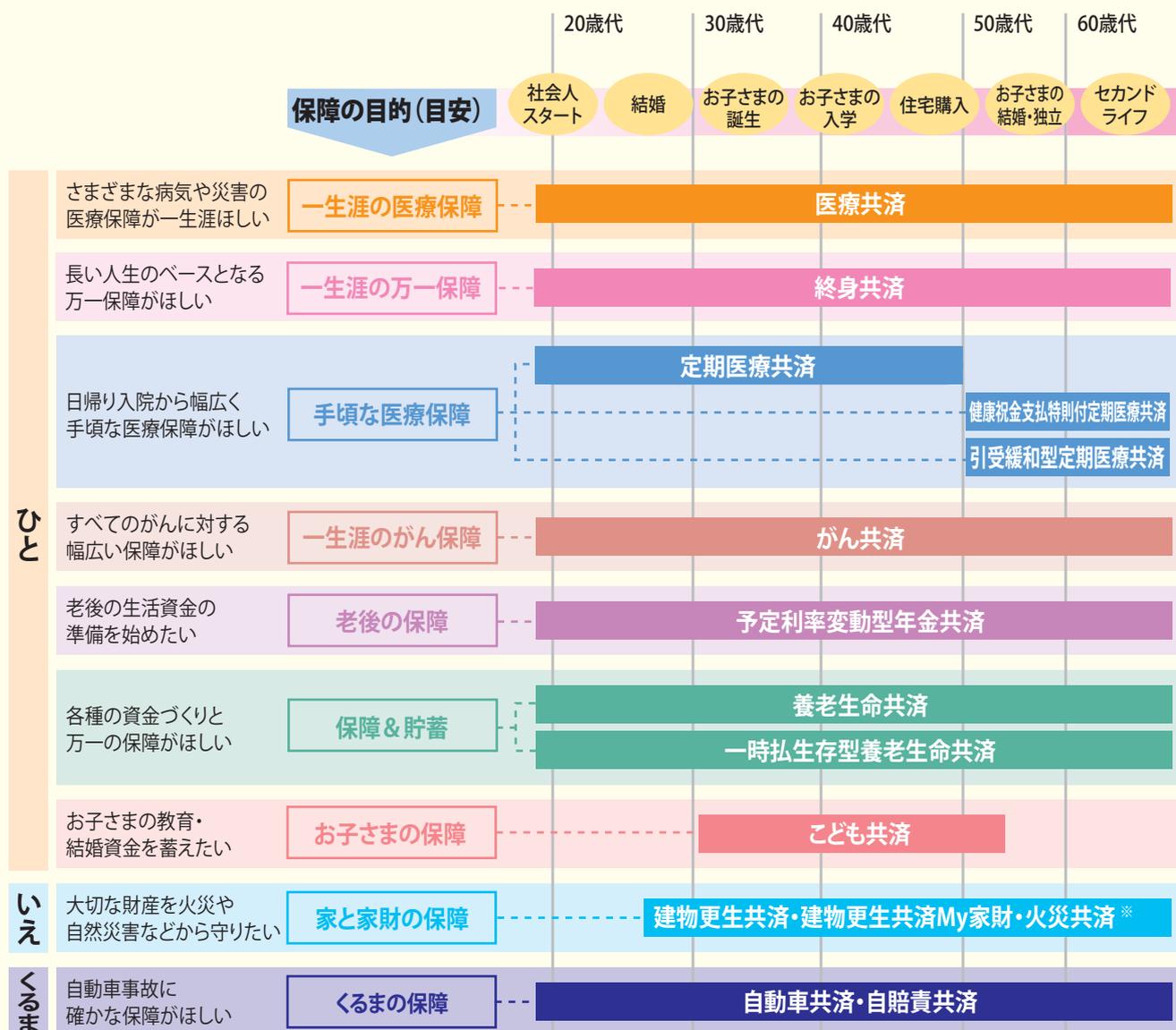
さらに、組合員・利用者の皆さまに、よりご満足いただけるよう、ライフアドバイザー（LA）を中心に専門性の高い保障提供活動の実施に努めています。

JA共済では、これからも皆さまの暮らしのパートナーとして“安心”をお届けしていきます。

「ひと・いえ・くるまの総合保障」で大きくサポート

JA共済に課せられた役割は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の人生に関わる保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

目的やライフプランに応じて充実した保障を提供します。



※火災共済については自然災害は保障されません。



JAの生命共済は、万一保障はもちろん、医療保障の充実にも力を入れています。

- 働き盛りの責任世代には、一生涯の万一保障である「終身共済」を基本にして、ライフサイクルに応じた万一保障や入院保障等を特約で充実させるさまざまな保障プランがあります。
- 一生涯の医療保障である「医療共済」は、お子さまから中高年まで、充実した幅広い保障で皆さまに安心を提供します。万一保障を特約で充実させるプランもあります。
- 「医療共済」のほかにも医療保障の分野には、がん保障に特化した「がん共済」、手頃な共済掛金の「定期医療共済」、中高年向けの「健康祝金支払特則付定期医療共済」、通院中の方・病歴のある方も簡単な告知で加入しやすい「引受緩和型定期医療共済」もあり、目的・年齢に応じてお選びいただけます。
- 病気やケガなどで所定の状態になられたときは、共済掛金払込免除制度により、その後の共済掛金をいただくことなくご契約を継続いただけます。(長期共済のみ)

長期共済*	医療共済	病気やケガによる入院・手術を一生涯にわたって手厚く保障します。日帰り入院から1回の入院365日または120日まで幅広く保障します。また、特約でがん入院の保障を手厚くしたり、特約で一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
	終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
	積立型終身共済	終身共済よりも手頃な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
	満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
	定期生命共済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
	定期医療共済	病気やケガによる入院・手術を手頃な共済掛金で保障するプランです。日帰り入院もしっかり保障します。また、死亡のときも所定の給付が受けられます。
	健康祝金支払特則付定期医療共済	病気やケガによる入院・手術への保障に中高齢の方が簡易な手続きでご加入できるプランです。死亡のときは所定の給付金が、共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金が受け取れます。
	引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保障するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金が受け取れます。
	がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
	予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。特約により病気やケガなども幅広く保障します。
	一時払生存型養老生命共済	将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。	
短期共済*	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償義務などを保障します。
	団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご利用いただけます。



*「長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。

- ※1 上記の表で「万一のとき」とは、死亡、第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。ただし、一時払生存型養老生命共済は、死亡したときをいいます。(長期共済のみ)
- ※2 上記の共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。税務のお取り扱いについては、平成21年3月現在の法令・通達・判例にもとづいたものであり、将来的に変更されることもあります。
- ※3 上記の共済のほかにも、国民年金基金共済、退職年金共済などがあります。

ニーズにあわせて特約や特則が選べます（生命共済の場合）

- 災害や病気による死亡・後遺障害・介護保障を増やしたい方に
定期特約、更新型定期特約、逡減定期特約、生活保障特約、
家族収入保障特約、災害給付特約、災害死亡割増特約、
三大疾病前払特約、重度障害年金特約、共済金割増支払特則
- 災害や病気での入院・通院・手術をした場合の保障をという方に
全入院特約（がん入院全保障特則付もあります）、災害入院
特約、通院特約、特定損傷特約、がん重点保障特則
- 契約期間中に中途給付金などを受け取りたいという方に
生存特約、健康祝金支払特則、中途給付特則

- 共済掛金の払込方法を工夫したいという方に
共済掛金月払特約、共済掛金一時払特約、共済掛金一部
一時払特約、共済掛金建特約、共済掛金終身払特約、共済
掛金ステップ払特約
- その他
生前給付特約、年金支払移行特約、共済年金支払特約、
特別条件特約、満期前払特約、税制適格特約、出生前加入
特約、共済掛金充当払特約、指定代理請求特約



JAの建物更生共済は、火災はもちろん、地震を含む自然災害など、さまざまリスクに対応し、幅広い保障でマイホームをしっかり守ります。

- 掛け捨てではないため、満期時には満期共済金をお受け取りになれます。また、定期的に修理費共済金をお受け取りになれるプランもあります。
- 建物や家財を時価額（中古品としての価値）ではなく、再取得価額（新たに取得するために必要な価値）で評価・保障するので、復旧のための十分な保障が受けられます（時価額の再取得価額に対する割合が50%以上の場合）。

長期共済*	建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
短期共済*	火災共済	住まいの火災損害を保障します。
	団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。



*「長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。



JAの自動車共済は、確かな保障と独自の割引制度、充実したサービスを提供しています。

- 家庭用自動車共済「クルマスター」は、自動車事故による相手への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、大切な愛車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
- JAの自賠償共済とセットでご加入になると、対人賠償保障の共済掛金が割引きになる自賠償共済セット割引や、車両保障と対物賠償保障をセットでご加入の場合にそれぞれの共済掛金がまとめて割引きになる車両・対物セット割引もあります。
- 無事故等級は20等級まであり、無事故継続なら最大約62%割引かれる無事故割引制度があります。保険会社などから乗り換える場合にも無事故割引等級は引き継がれます。
- 24時間・365日、フリーダイヤルで事故の受付やアドバイスを行なうほか、故障時の緊急修理やレッカー移動も24時間体制で実施しています。

短期共済*	自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
	自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護を保障します。



*「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。

ご契約について

ご契約締結までの情報提供

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの理解および満足度を高め、一人ひとりのニーズにあった共済の締結ができるよう以下の対応をしています。

共済加入の検討

組合員・利用者の皆さまのニーズにあったプランをお選びいただけます。

契約概要の説明・交付

保障内容・契約概要の説明、交付をいたします。



保障設計書



重要事項説明書
(契約概要)



リーフレット



お見積り書

契約内容の理解・意向の確認

重要事項を説明するとともに契約内容が意向に沿った内容となっているかを確認いたします。

重要事項の説明

免責事項など不利益を被ることのないよう説明をいたします。



重要事項説明書
(注意喚起情報)



重要事項説明書
(契約概要・注意喚起情報)

意向確認(自動車共済は契約内容確認)の実施

意向を反映した内容になっていることを確認いたします。



意向確認書



ご契約内容確認書

ご契約のお申し込み

契約内容をご理解のうえ、お申し込みいただけます。

「重要事項説明書(注意喚起情報)」「意向確認書」「ご契約内容確認書」の交付

「契約申込書」「告知書」の交付と記入・押印

「契約申込書」に必要事項を記入していただけます。「告知書」は生命総合共済にお申し込みの方のみ記入いただけます。



契約申込書



告知書

「ご契約のしおり・約款」の交付と押印

「ご契約のしおり・約款」を交付します。生命総合共済・建物更生共済は契約者様から押印をいただけます。



ご契約のしおり・約款

共 済 契 約 の 締 結

共済契約に関する意向確認制度の実施

JA共済では、これまでも最適な保障の提供に努めてまいりましたが、より利用者の皆さまの意向に沿った契約内容でご加入いただくため、平成20年4月より、ご契約のお申し込み時に書面にてご意向を確認させていただく「意向確認制度」を実施しています。

具体的には、ご加入いただく共済の内容が意向に沿った内容となっているか、「意向確認書(自動車共済はご契約内容確認書)」のご記入・ご提出をお願いしています。

ご契約に関する重要な事項等の説明

JA共済では、「農業協同組合法」「消費者契約法」「金融商品の販売等に関する法律」などの法令にもとづき、ご契約に関する重要な事項をご理解いただくために、「重要事項説明書(契約概要)」「重要事項説明書(注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」等をお渡しして、説明を行なっています。

1 ケーリング・オフ制度

共済期間が1年を超える共済契約について、ご契約のお申込者または共済契約者は、ご契約の申込日または「ご契約のしおり・約款」の交付を受けた日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申込みの撤回または解除をすることができます。(法人契約、JA共済が指定した医師の診査を受けていた場合などは除きます。)

2 告知義務

ご契約のお申込み、復活または特約の中途付加などに際し、共済契約者または被共済者は、被共済者(ごども共済の場合は共済契約者を含む)の最近の健康状態などをありのままに告知していただくことになっています。この際に故意または重大な過失によって事実を告げなかったり、事実と相違して告知を行なった場合には、告知義務違反としてご契約または特約が解除され、共済金などをお支払いできない場合があります。

3 失効

ご契約が締結された後、第2回以後の共済掛金のお払込みがないまま所定の払込猶予期間を経過した場合、ご契約は失効となり共済金などをお支払いできなくなります。

4 復活

共済掛金のお払込みがないためにご契約が失効した場合でも、失効日から2年以内であれば、ご契約の復活(効力をもとの状態へもどすこと)を申し込むことができます。

5 共済掛金の自動振替貸付(一時的に共済掛金のご都合がつかないとき)

共済掛金のお払込みがないまま、所定の払込猶予期間を経過した場合でも、その時点での返れい金の額の80%の範囲内で、共済掛金に相当する額を自動的に貸し付け、ご契約を有効に継続させることができます。

6 共済金と税金について

満期共済金・死亡共済金などをお受け取りになる場合には、共済契約者(共済掛金負担者)、被共済者、共済金受取人の関係によって課税される税金の種類が変わってきます。

※上記は生命共済の場合であり、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」にさらに詳しく記載しています(6)については「重要事項説明書(注意喚起情報)」には記載していません。なお、各種共済にかかる詳しい内容は、お近くのJAの窓口までお問い合わせください。

ご本人の確認についてのお知らせ

JA共済では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」にもとづき、お取引に際して次のとおりご本人の確認を行なっています。

1 ご本人の確認が必要な取引

- (1) 新規に共済にご加入されるとき
- (2) 年金・満期共済金などをお支払いするとき
- (3) 200万円を超える大口の現金などでのお取引をされるとき

※これらのお取引以外にもご本人の確認をさせていただくことがあります。

2 確認させていただく事項

《お客さまが個人の場合》 氏名、住所および生年月日

※ご本人以外の方が、お取引を行なわれる場合には、そのお取引を行なわれる方につきましてもご本人の確認をさせていただきます。

《お客さまが法人の場合》 法人の名称および本店または主たる事務所の所在地、お取引をされる方の氏名、住所および生年月日

3 ご提示いただく書類

窓口で次の本人確認書類のいずれかの原本を提示してください。

なお、本人確認書類は、氏名、住所および生年月日の記載があるものに限りです。

《個人の場合》 (1) 運転免許証 (2) 旅券(パスポート) (3) 各種健康保険証 (4) 各種年金手帳 (5) 各種福祉手帳 (6) 外国人登録証明書 (7) お取引の際にご使用になられた印鑑の印鑑登録証明書 など

《法人の場合》 (1) 登記簿謄本・抄本 (2) 印鑑登録証明書 など

●本人確認後のお取引に際しましても、本人確認書類を新たに提示していただく代わりに、共済証書の提示などJA所定の方法により本人確認をさせていただくことがあります。

●ご本人以外の本人確認書類によるお取引などにつきましては、法律により禁じられています。

●ご本人の確認ができないときは、お取引ができないことがあります。

※詳しい内容は、お近くのJAの窓口までお問い合わせください。

担い手農家への取り組み

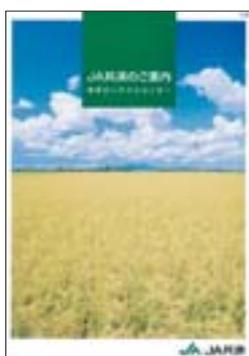
担い手農家の皆さまは、日々さまざまなリスクに直面しています。また、今後、集落営農が組織化・法人化すれば、これまでの個人農家としては経験したことのない新たなリスクが発生することも予想されます。JA共済では、この「リスクを回避・軽減するための仕組開発」に加え、担い手農家の皆さまに対する「経営形態に応じたリスク情報の提供」と「リスクの回避・軽減に向けた相談・保障提案」を行なうことが重要だと考えています。

● リスクに対する啓発のために

JAグループでは担い手農家の皆さまなどのご意見を伺いながら、農業を営むうえでのリスクと、そのリスクの回避・軽減策をとりまとめた資料「考えてみませんか？営農リスク」を作成しました。この資料では、農業活動の流れに沿って事故や災害などのリスクの代表的な事例を挙げ、そのリスクの発生頻度や経営への影響度、リスクに対するJAグループの対応策や公的支援制度を記載しています。これにより、担い手農家の皆さまは、これまでの経験に加え、体系的にリスクを把握し、どのような対策が必要かを認識していただけるようになっています。



営農リスクリーフレット
(水稲編、露地野菜編、施設野菜編、
果樹編、乳用牛編、肉用牛編、
養豚編、養鶏編の8種類があります)



担い手農家の皆さま向け
JA共済紹介リーフレット



農地・水・環境保全向上対策向け
イベント共済リーフレット

● 満足していただける保障提供のために

JA共済では、担い手農家の皆さまに満足していただける保障仕組みを提供するために、実際に農家の方々を訪問し、農業を営むなかで直面しているリスクおよびそのリスクに対する回避・軽減策を伺いました。

そして、そのリスクに対する保障提供の有無などを検証し、仕組改訂の実施など担い手保障ニーズへの対応に取り組みました。なお、新たな事業系リスクについては、グループ会社である共栄火災の商品をJA共済の担い手向け仕組みの補完商品として位置づけ、担い手向け保障の提供に取り組んでいます。

平成20年度にJA共済が実施した担い手向けの主な仕組改訂は以下のとおりです。

【平成20年4月実施】

- 今後の農業の新たな担い手の死亡保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるために、定期生命共済において、共済期間を最長99歳までとする改訂を実施しました。
- 建物更生共済において、外壁を具備しない畜舎・堆肥舎を保障できるようにしました。また、集落営農の組織化に伴う農機具倉庫などの借用の実態に対応するため、保障対象となる建物の管理者が共済契約を締結できるようにしました。

【平成20年10月実施】

- 自動車共済において、車両保障の盗難損害にかかる保障対象車種について拡大し、農耕作業用小型特殊自動車の盗難損害を保障できるようにしました。

JA共済しあわせ夢くらぶ

共済契約を(JA共済フォルダー)にまとめると、合計契約ポイントに応じて、新たにご加入の「ひと・いえ・くるま」の共済掛金が割り引きになります。さらに、優待特典も受けられるおトクなサービス、それが『JA共済しあわせ夢くらぶ』です。手続きは簡単。入会費・年会費は無料です。

しあわせ夢くらぶ

JA共済
フォルダー

予定利率変動型
年金共済

自賠責共済
火災共済
賠償責任共済

医療系共済
プラス割引対象
医療共済 定期医療共済
引受緩和型定期医療共済
がん共済

生命共済
プラス割引対象
終身共済 養老生命共済
こども共済 その他

自動車共済
プラス割引対象

建物更生共済
プラス割引対象

「JA共済しあわせ夢くらぶ」うれしい4つのポイント!

1 プラス割引「ひと・いえ・くるま」の共済掛金を割引!

JA共済フォルダーにご登録いただいた共済契約の「合計契約ポイント」(ご利用高)等に応じて、新たにご加入いただく生命共済(ひと)、建物更生共済(いえ)、自動車共済(くるま)の掛金が割り引きになります。

- 「長期共済契約の共済金額100万円を1ポイント」(※1)とし、ご契約ポイントの合計が30ポイントを超えている場合、「生命共済・がん共済・定期医療共済・医療共済・引受緩和型定期医療共済・建物更生共済・自動車共済」の共済掛金が割引されます。
- 「長期共済契約」の場合、30ポイントを超える部分について、「1ポイントあたり年額120円」(※2)が割引されます。
- 「自動車共済契約」の場合、「共済掛金の3%」が割引されます(※3)。

- ※1 共済掛金を口座自動振替によって払い込んでいただいている契約に限ります。また、共済の種類や契約内容によっては契約ポイントの付与されないものや、付与方法の異なるものがあります。
- ※2 平成21年度の割引率です。(年払の場合)
- ※3 自動車共済では、自動継続特約が適用されている契約が対象となります。



2 しあわせ特典 旅行や出張、行楽にうれしい優待割引!

JA共済の宿泊保養施設のホテル・旅館をはじめ、全国約17,000店の飲食店等の提携施設で優待割引が受けられます。暮らしを豊かにするおトクな特典を多彩にご用意しました。

■のんびり保養割引サービス

JA共済の宿泊保養施設のホテル・旅館が優待料金でご利用いただけます。ぜひ、お気軽にご利用ください。

■JAタウン商品割引サービス

全国の特産品を産地直送でお届けする「JAタウン」(JAグループ最大のインターネットショッピングモール)の商品が5%割引に!インターネットにより、ふるさと自慢の味覚をリーズナブルな価格でお届けします。

■生活支援サービス“しあわせ夢くらぶ Club Off”

遊園地や映画、ショッピング、グルメ、日帰り湯、育児、介護サービスなど「Club Off」の加盟店において優待割引サービスがご利用いただけます。

■カードde割引サービス

レストラン・ショッピング・宿泊・レンタカーなど全国約17,000店におよぶ「ClassA」加盟店において20%~5%を中心としたおトクな優待割引が受けられます。
※ご利用の際はカード裏面の「ClassA」のマークをご提示ください。

■パストラルホテルで優待

「ホテル別府パストラル」の宿泊が優待料金でご利用いただけます。

■神戸女子学生会館のご優待

食事付き、家具付き、さらに24時間スタッフ常駐など、サービス充実の女子学生専用マンション「神戸女子学生会館」の家賃が1か月無料!
※満室の場合はご利用いただけません。
※優待制度をご利用の際はご契約前に必ずお申し出ください。



しあわせ夢くらぶカード

3 ご契約内容やJA共済の情報をお届け

「自分が加入している共済契約の現在の内容を知りたい」というニーズにお応えするために、ご契約の状況を毎年ご案内いたします。暮らしに役立つJA共済の情報やサービス案内などもお届けします。

4 JA窓口での異動手続きがスムーズに

共済契約をご契約者ごとに一元管理するため、JA窓口での次の異動手続きをスムーズに行なうことができます。

- ご契約者の住所・電話番号・氏名の変更
- 共済掛金振替口座の変更 など

その他のメリット

■夢くらぶネット

インターネット上で、ご加入の共済契約の内容を確認したり、住所や電話番号などの変更が手軽に行なえます。

※この資料は概要を説明したものです。JA共済フォルダー設定の際には、「JA共済フォルダーのしおり・規定」を必ずご覧ください。
※JA共済フォルダーを設定された契約者の方は、「JA共済しあわせ夢くらぶ」の会員となります。

コンサルティング力の向上に向けて

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに確実に応えるため、専門的な知識を持つスタッフを養成しています。平成6年度からは、「ライフアドバイザー（LA）」制度を導入し、平成21年3月末現在、全国で21,857人のライフアドバイザーが活動しており、コンサルティング力の向上に努めています。

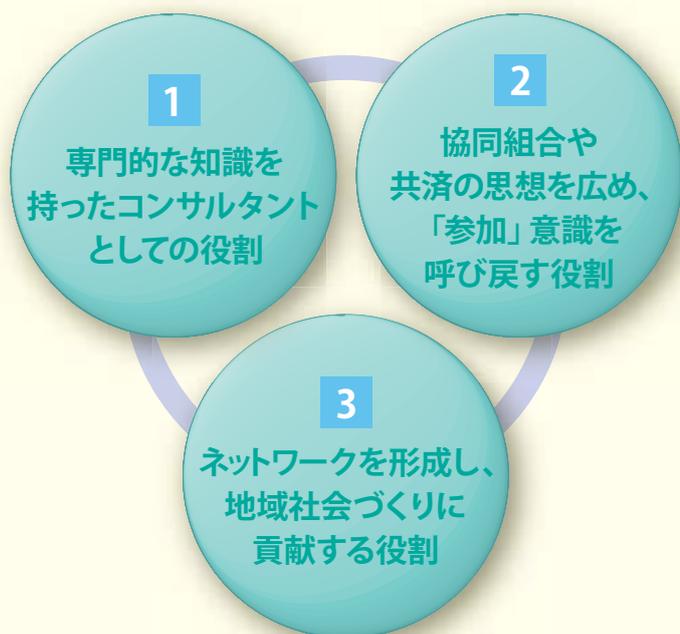
また、ライフアドバイザーに加えて、全国のJAの窓口でスマイルサポーター（共済窓口担当者）が皆さまのさまざまなご要望にお応えできるよう知識やスキルの向上をはかっています。

ライフアドバイザーの役割

ライフアドバイザーは、組合員・利用者の皆さまとJAをつなぐ重要なパイプ役です。JAの顔として、さまざまなご相談にお応えするとともに、各種ご提案やアドバイス活動を行なっています。

JA共済ではこれからも、皆さまのご要望にきめ細かく対応できるよう、研修・教育などによるライフアドバイザーの育成とレベルアップに努めていきます。

ライフアドバイザー（LA）の意義



最近の取り組み

皆さまからのご相談にお応えし、頼りにしていただける活動を行なっています。

近年、皆さまから専門的かつ広範囲なご相談が寄せられるようになってきています。

それにお応えするため、JA共済では、ファイナンシャルプランナー（FP）の資格の取得など、共済・金融・税務・相続などの専門的知識の修得を促進しています。さらに健康・安全などに関するさまざまな情報を組合員・利用者の皆さまにご提供することにより、ライフプランのお役に立てるよう努めています。



スマイルサポーター（共済窓口担当者）の育成

JA共済では、満足度の向上をめざし、組合員・利用者の皆さまからのさまざまなご要望に窓口対応や電話対応などでお応えできるよう、スマイルサポーターの育成に努めています。

ダイレクトサービス

電話相談サービス

ご契約に関する相談サービス

JA共済 共済相談室 (JA共済連全国本部)

JA共済の契約に関するご相談は、お近くのJAでお受けしていますが、ご契約先のJAにお申し出いただいても、ご納得いただけない場合は、JA共済連でも共済相談室を設けています。

0120-536-093
フリーダイヤル
土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時

コンサルタントはクミアイ

(社)日本共済協会 共済相談室

ご契約先のJAおよび「JA共済 共済相談室」にお申し出いただいても、ご納得いただけない場合は、JA共済連が会員となっている(社)日本共済協会の共済相談所においても、ご相談などをお受けしています。

TEL 03-5368-5757
土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時

健康・介護に関する相談サービス

「JA共済の健康・介護ほっとライン」

生活全般の健康相談、介護・リハビリなどのご相談を専門スタッフがお受けしています。

0120-481-536
フリーダイヤル
土・日・祝日を除く、午前9時～午後8時

シアワセイチバン コンサルタント

※詳細は、P.27をご覧ください。

ご契約のお車の事故やトラブルは

ご契約のJA(業務時間内)もしくは

0120-258931
フリーダイヤル

※フリーダイヤル安心サービスは、自動車共済にご加入の方を対象として提供しています。

携帯電話・PHSからもご利用いただけます。救急119・警察110へのご連絡もお忘れなく。

24時間
365日

いつでもどこでもおきた事故やトラブルでも!! 頼りになります、JA共済。
フリーダイヤル安心サービス

フリーダイヤルで24時間・365日、事故受付とアドバイスを行なうほか、安心サービスであなたのカーライフをサポートします。



レッカーサービス

外出先での事故または故障により自力走行不能となった場合に、レッカー車で現場へ急行し、最寄りの修理工場などまでお車をけん引します。

- 事前にJAまたはJA共済事故受付センターに要請された場合に本サービスの対象となります。(ご自身で手配された場合は本サービスの対象外となります。)
- 現場から15km以内のけん引が無料となります。(注)
- トラブルの状況や手配内容によっては、お客さまに費用のご負担が発生する場合があります。



ロードサービス

外出先での故障・ガス欠などにより自力走行不能となった場合に、修理業者が現場へ急行し、お車の応急修理を行ないます。

- 事前にJAまたはJA共済事故受付センターに要請された場合に本サービスの対象となります。(ご自身で手配された場合は本サービスの対象外となります。)
- 応急修理に伴う費用(基本料金・出動料金・作業料金など)はお客さまのご負担となります。(注)
- JAF会員の方には、JAFによる修理をご案内します。

(注) 下記の保障に加入されると (下記の保障にご加入の場合)

家庭用自動車共済	対人・対物賠償+傷害保障+車両保障
一般用自動車共済	対人・対物賠償+人身傷害保障特約+搭乗者傷害特約+車両保障

「レッカーサービス」は30km以内のけん引が **無料**となります。
「ロードサービス」は30分程度で対応可能な応急修理が

- 事前にJAまたはJA共済事故受付センターに要請された場合に本サービスの対象となります。(ご自身で手配された場合は本サービスの対象外となります。)
- セキュリティ装置付車両のカー開け・ガソリン代・部品代など、トラブルの状況や手配内容によっては、お客さまに費用のご負担が発生する場合があります。
- 本資料は「レッカーサービス」および「ロードサービス」に関するすべての内容を記載しているものではありません。サービスのご利用条件・提供範囲など、詳細については「ご契約のしおり・約款」などをご参照ください。



夜間休日現場急行サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センター(フリーダイヤル)へご連絡いただいた事故について、対応員が事故現場に急行し、事故状況の聞き取りなどを行ないます。

- 本サービスの受付時間は、平日:17時～23時、土日祝日:8時～23時です。
- 事故現場からお電話いただき、お客さまが現場急行をご希望された事故となります。
- 原則として、対応員の出勤拠点から事故現場まで30分程度で到着できることが条件となります。ただし、高速道路上など一部の場所は本サービスの対象外となります。
- JA共済より業務委託を受けた民間警備保障会社の対応員が急行します。



夜間休日初期対応サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センター(フリーダイヤル)へご連絡いただいた事故について、初期対応専任のスタッフがお客さまからの相談対応や相手方への迅速な対応(事故受付の連絡・修理工場への連絡・代車の手配など)を行ないます。

- 本サービスの受付時間は、平日:17時～21時(対応は22時まで)、土日祝日:9時～21時(対応は22時まで)です。
- 対人賠償事故(人身傷害事故含む)、対物賠償事故、車両諸費用保障特約の付いた車両単独事故が対象となります。



休日契約者面談サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センター(フリーダイヤル)へご連絡いただいた事故について、休日面談専任のスタッフがお客さまを訪問し、事故に関するご質問・ご相談に親身におこたえます。

- 本サービスの受付時間は、金曜・祝前日:17時～0時、土曜・終日、日曜・祝日:0時～17時です。
- 対人賠償事故で、事故の相手方が入院または死亡された場合が対象となります。
- JA共済より業務委託を受けた休日面談専任のスタッフが対応します。

事故受付と
アドバイス

事故時



事故受付、
アドバイス



テクニカル
アドバイス



レンタカー・タクシー会社
の案内や電車・バスなど
の最寄り駅の案内



ホテルなどの
宿泊施設の案内



事故以外



テクニカル
アドバイス



レンタカー・タクシー会社
の案内や電車・バスなど
の最寄り駅の案内



ホテルなどの
宿泊施設の案内



24h営業のガソリン
スタンドの案内

インターネットを活用したサービス

JA共済eサービス (共済掛金お見積りサービス)



●ひとの保障



●いえの保障



●くるまの保障



JA共済ホームページ (http://www.ja-kyosai.or.jp)



全国のJAのご連絡先



※地図から検索 北海道の例



※釧路丹頂農業協同組合 本所の例



社会貢献活動



アンパンマンとクイズであそぼう!



●交通安全ホームページ



●JA共済なるほどクイズ



「相互扶助(助け合い)」を事業理念とするJA共済は、交通事故対策活動や在宅介護支援、健康増進、災害救援などの社会(地域)貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

■ JA共済社会貢献活動のホームページ <http://www.ko-tsu-anzen.jp>

交通事故を防ぐために

親と子の交通安全ミュージカル「魔法園児マモルワタル」

幼稚園児や保護者を対象に、平成16年度からミュージカル形式の交通安全教室を実施しています。

このミュージカルは、舞台上で園児が横断歩道を渡る体験ができるなど、客席と舞台がひとつになって、楽しみながら自然に交通ルールを学習することができるプログラムとなっています。



■ 平成20年度の活動状況

公演数	参加人数
47公演	28,591人

あらすじ

魔法界のマモルワタルは、いつも元気に飛び回っている魔法幼稚園の園児。あまりのワンパクさに園長先生から人間界へ修行に送られます。そこで、園児スナオ君と警察官のお姉さんに出会い、二人に助けられながら、横断歩道の渡り方や信号機の意味など、交通ルールを学び、成長していきます…。

高齢者向け交通安全教室

高齢者を対象に、平成17年度からJA共済オリジナルの「交通安全体操」「交通安全落語」を取り入れた交通安全教室を実施しています。

体操をとおして交通事故にあわないための体力づくりを行ったり、落語をとおして自分の危険な行動や交通安全をあらためて認識していただくことを目的としています。落語家には、桂小米さん、春雨や雷蔵さん、笑福亭瓶太さん、五明樓玉の輔さん、三遊亭遊馬さんをお招きしています。

■ 平成20年度の活動状況

開催数	参加人数
220回	33,406人



桂小米さん 春雨や雷蔵さん 笑福亭瓶太さん 五明樓玉の輔さん 三遊亭遊馬さん

交通安全運動への積極的な取り組み

春と秋に実施される全国交通安全運動への参加や、毎年7月から9月にかけて「JA共済全国一斉交通安全運動」を実施しています。そのなかで、自治体・警察などと連携し、交通安全教室の開催、交通安全ポスターなどの配布、高齢者などへの夜間反射シールの配布、園児や児童への交通安全手帳や帽子の寄贈などを通じて、地域の交通安全運動に積極的に取り組んでいます。

■ 平成20年度の活動状況

交通安全教室の開催 延べ78,949人の参加

高齢者向け安全運転診断

近年増加傾向にある高齢者ドライバーの交通事故を防ぐために、JA共済では、平成20年度からドライビングシミュレーター搭載車両「きずな号」を全国8か所に配置し、巡回型の安全運転診断を行なっています。

過去の事例を参考に、事故を起こしやすい場面を再現したドライビングシミュレーターを使い、約5分間の講習で交通安全のアドバイスが受けられる内容となっています。



自転車交通安全教育

交通事故を再現した場面や加害者になった場合の責任などを、ドラマで再現しているDVDを地域の中学校や高校等へ配布し、交通安全授業で活用いただき、自転車事故の未然防止活動に役立てています。

交通事故被害者の社会復帰のために

「介助犬」育成と普及への取り組み

JA共済では、交通事故などにより手足に障がいのある方の日常生活を介助する「介助犬」の育成・普及支援に取り組んでいます。

障がいのある方の自立と社会参加への支援に力を入れ、日本唯一の学術団体であるNPO法人日本介助犬アカデミーへの研究支援や、介助犬育成を手がける社会福祉法人日本介助犬協会の事業支援を実施するとともに、介助犬の受け入れに対する理解を促進するための活動なども行なっています。

写真提供：NPO法人日本介助犬アカデミー・社会福祉法人日本介助犬協会



新聞を渡す介助犬



坂道で車椅子を引っ張る介助犬



介助犬支援ポスター

募金活動の実施

平成20年7～9月を中心に各都道府県本部で「交通事故被害者支援のための募金活動」を実施しました。

この活動には多くの方々の賛同をいただき約897万円の募金が集まりました。集まった募金はすべて交通事故被害者支援団体などに寄付を行ないました。



社会復帰支援のためのリハビリテーションセンター

静岡県の中伊豆と大分県の別府に交通事故被害者の社会復帰支援を目的としたリハビリテーションセンターを開設しています。

これら2つのリハビリテーションセンターは、「病院」「福祉施設」「介護施設」の3つの機能を持った全国でも数少ない総合型の施設です。

1973年の設立以来、35年以上にわたって、「身体障がい者のしあわせ」と「福祉社会の建設に寄与すること」を理念として交通事故被害者などの社会復帰をお手伝いしています。

農協共済中伊豆リハビリテーションセンター



- 敷地面積／163,695m² ●建物床面積／30,401m² ●利用定員／肢体不自由者更生施設80名、身体障害者入所授産施設50名、身体障害者療護施設40名、身体障害者療護施設（伊東の丘）40名、病院（回復期リハ病棟）110床 ●職員数／339人

農協共済別府リハビリテーションセンター



- 敷地面積／151,986m² ●建物床面積／30,334m² ●利用定員／障害者自立支援施設100名（うち通所20名）、障害者就労支援施設60名（うち通所10名）、障害者福祉ホーム5名、病院（回復期リハ病棟）97床、みょうばんクリニック19床 ●職員数／234人

累計利用者数

（単位：人）

	昭和48年度～平成20年度
中伊豆リハビリテーションセンター	16,299
別府リハビリテーションセンター	15,303

在宅介護のために

交通事故被害者の増加や高齢化の進行により、在宅介護はますます重要なものとなっています。

JA共済では、従来から在宅介護の支援に取り組み、介護福祉士をめざして勉学中の方に奨学金を支給する「JA共済介護福祉士奨学金制度」や、ホームヘルパーの養成研修会の受講を修了した方に助成金を支給する「JA共済身体障害者ホームヘルパー助成制度」実施しています。

養成人員数

（単位：人）

	平成20年度	累計人数
介護福祉士養成	5	199
ホームヘルパー養成（1級・2級合計）	317	35,487

※平成20年度の数値は実養成人数であり、累計人数は平成6年度からの累計養成人数です。

災害救援／福祉サービス活動

災害にあわれた方のために

JA共済のご契約者さまのお住まいが、台風などの自然災害や火災で壊れて住めなくなってしまったとき「仮設住宅」を無償でお貸ししたり「災害シート」を無償でお配りするサービスを提供しています。

これらのサービスを通じて、ご契約者さまとご家族の生活の支援を行なっています。

※JA共済のご契約者さまで一定の要件を満たす方に限ります。

JA共済仮設住宅貸与サービス

仮設住宅を8か月間無料でお貸しするサービスです。「すぐ住めるという、安心」を提供するために、住宅だけでなくキッチン・トイレ・お風呂など暮らしに必要な設備をあらかじめ備えています。



平成20年度貸与棟数
191棟

JA共済災害シートサービス

JA共済災害シートを無料でお配りするサービスです。

大きさ:3.6m×5.4m(12畳)



平成20年度配付枚数
3,460枚

ずっと健康であるために(健康管理・増進活動)

笑いと健康教室

近年「笑うこと」が健康に良いと注目されています。医療現場においても「笑い」が治療のひとつとして導入されるなど、その効果が医学的にも証明されつつあります。JA共済では、組合員・地域の皆さまが未永く健康で暮らせるように、「笑い」と「健康」の關係に着目したプログラムを開発。これを取り入れた「笑いと健康教室」を実施しています。

平成20年度の活動状況

開催数	参加人数
237回	16,900人



プログラムの主な内容

- 笑いと健康ビデオ(前・後編)
- レインボー体操、oh!笑い体操
- ゲーム

健康・介護ほっとライン

生活習慣病予防や肥満などの生活全般の健康相談、医療機関の情報提供、介護・リハビリなどのご相談を専門スタッフがフリーダイヤルでお受けしています。

健康・介護電話相談

フリーダイヤル シアワセイチバン コンサルタント
無料 0120-481-536
 受付時間 午前9時～午後8時(土・日・祝日を除きます)

- 看護師・介護支援専門員(ケアマネジャー)・医師(精神科・心療内科を除く)による親身な応対
- 携帯電話やPHSからご利用いただけます。
- お名前は伺いませんので安心してご利用いただけます。

こんな相談をお受けします

- ◎ 生活習慣病予防や肥満など、生活全般の健康相談
- ◎ 気になる症状の相談、医療機関などの情報提供
- ◎ スポーツ、体力づくりなどの相談・情報の提供
- ◎ 妊娠や育児についての相談・情報の提供
- ◎ 介護に関する相談、介護サービス情報の提供
- ◎ 交通事故などのリハビリ相談・施設情報の提供



(ほっとちゃん)

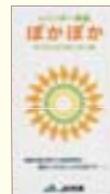
レインボー体操

JA共済が独自に開発し、皆さまにおすすめしている健康増進のための体操です。

立っても、座っても、寝たままでも、いろいろな音楽にあわせてできますので、男性・女性を問わず、日頃から運動不足の方、体力に自信のない方、お年寄りの方にも気軽に楽しんでいただけます。

レインボー体操は、健康増進に役立っています

- 誰にでもできる簡単な動きで、「肩こり・腰痛の解消」「生活習慣病予防」「老化防止」「リフレッシュ」に効果が期待できます。
- レインボー体操は、JAの各種イベントやビデオなどで紹介しており、これまでに50万人以上の方々に参加をいただいています。今後も健康増進活動の一環として普及拡大をめざしていきます。



地域貢献活動実績

(単位:人)

活動種類		平成20年度
健康管理活動	健康診断	163,163
	人間ドック	51,554
健康増進活動	レインボー体操	18,439
高齢者福祉活動	高齢者集団保養健診	20,544
交通事故対策活動	交通安全教室	78,949

文化支援／環境保全活動

JA共済では、心の豊かさ、地域社会との絆づくりを大切にするとともに、JA共済の理念である相互扶助（助け合い）の精神をお伝えするため、文化支援活動を展開しています。

書道・交通安全ポスターコンクール

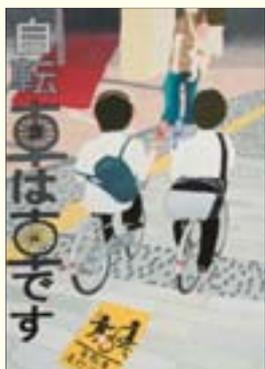
毎年、小・中学生を対象に開催している書道・交通安全ポスターコンクールは、全国でも最大級の規模であり、平成20年度の第52回書道コンクールには、144万点を超える応募が、第37回交通安全ポスターコンクールには、約16万点を超える応募がありました。

JA共済では、こうした活動を通じて助け合いの精神や交通安全への関心を高めることに貢献しています。

書道・交通安全ポスターコンクール大賞表彰式



内閣府特命担当大臣賞
浅野未来さん(小学1年)



警察庁長官賞
中野ゆきさん(中学1年)



農林水産大臣賞
広瀬悠人さん(小学3年)



文部科学大臣奨励賞
義道希実さん(小学6年)

JA共済 書道・交通安全ポスターコンクールキャラクター

「キョショー」 「ガショー」

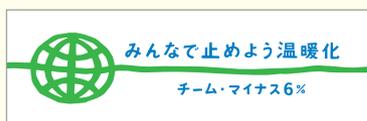


©2006 JA-KYOSAI

地球環境を守るために

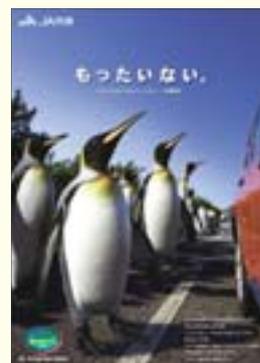
CO₂削減への取り組み

平成17年の京都議定書発効にともない、日本では地球温暖化防止のための国民運動「チーム・マイナス6%」プロジェクトをスタートしました。JA共済でも積極的に運動に取り組み、また組合員の方や地域の方々へのPR活動を展開していきます。



リボンキャンペーン

JA共済では資源の有効活用と地球環境保護を目的として、事故の修理時のみではなく、一般的な修理や車検の時にも、車の損害箇所については新品と交換せず、補修したリサイクル部品を使っていただけるよう啓発活動を行なっています。



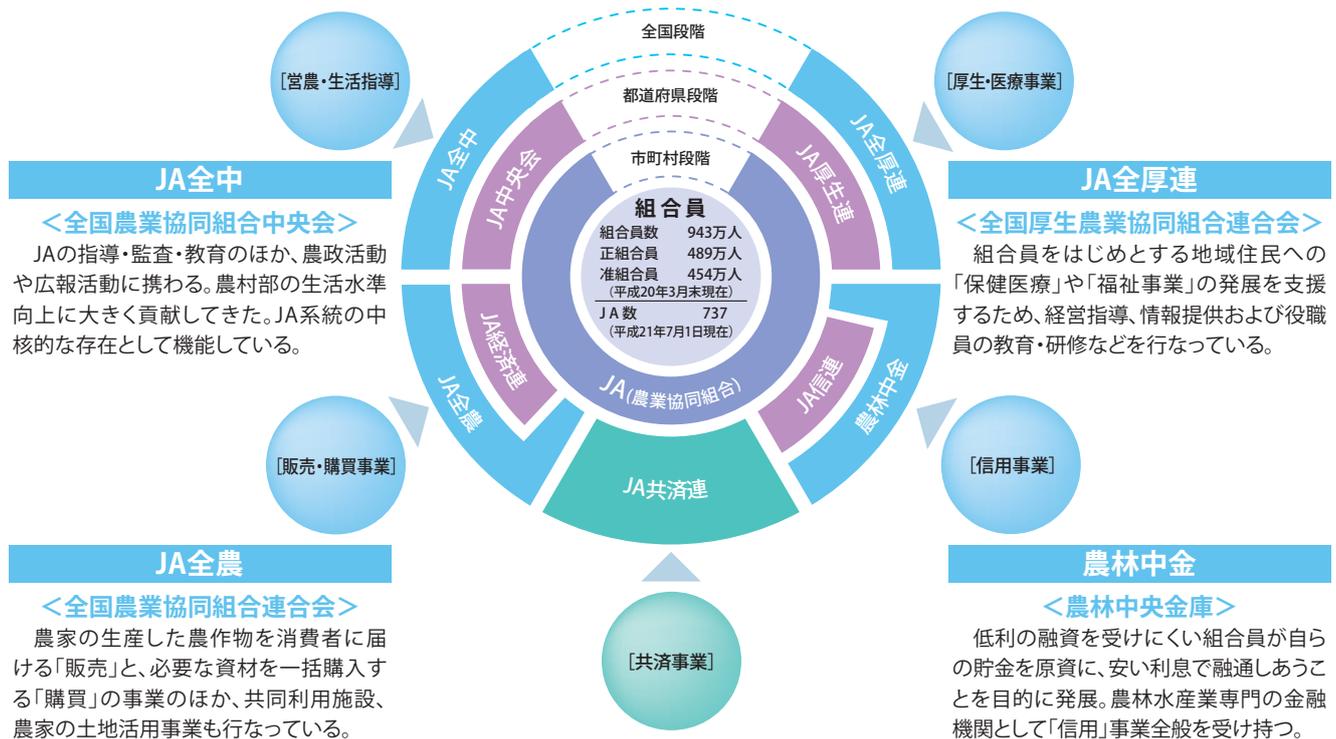
JAグループの組織概要とJA共済の位置づけ

JA（農業協同組合）は、“人の和”から生まれる助け合いの気持ちを第一に、地域づくりの一員として活動しています。事業内容は、「営農・生活指導」「共済」「経済」「信用」「医療」の5つに分けられ、これらが一体となって地域づくりに貢献しています。

そのなかにあって、JA共済は、保障の提供を中心とした活動を通じて組合員・利用者の皆さまの生活を守り支える事業を行なっています。



JAマークの大きな三角形は「自然」「大地」、小さな三角形は「人間」を表しています。左端の円は「農業の豊かさ」「実り」、さらには協同の精神にもとづく「人の和」を象徴しています。



主要な業務の内容

- 1 共済契約の引き受け
- 2 財産運用
- 3 自動車損害賠償保障法第77条第1項の規定にもとづく政府からの業務の受託
- 4 共栄火災海上保険株式会社の業務の代理または事務の代行

国際活動への取り組み

JA共済は日本だけでなく、世界の協同組合（保険）運動との協同・連帯も大切にしています。

ICA [国際協同組合同盟]

International Co-operative Alliance

ICAは、1895年にロンドンで設立された国際協同組合同盟で、相互扶助と民主主義の精神のもとに、協同組合運動を国内的にも国際的にも発展させていこうとする組織です。

世界85か国、223組織、4地域協会から構成され、組合員8億人以上を擁する世界最大の民間公益団体（NGO）として、国連からも高く評価されています。JA共済連は1973年に加盟しています。

ICMIF [国際協同組合保険連合]

International Cooperative and Mutual Insurance Federation

ICMIFはICAの専門機関の1つであり、会員組織への情報提供や各種サービスの提供を通じて、世界レベルでの協同組合保険の発展に貢献することを目的に活動している組織です。

世界73か国、212組織から構成され、JA共済連は1964年に加盟しています。

ICAとICMIFの組織図



JA共済連の組織概要

組織の名称

全国共済農業協同組合連合会

略称：全共連 愛称：JA共済連

会員（平成21年3月31日現在）

正会員	849
准会員	48
計	897

※JA 754、県信連36、県経済連8、県厚生連35、その他連合会14、全国連2、准会員48

総代（平成21年3月31日現在）

総代定数

215

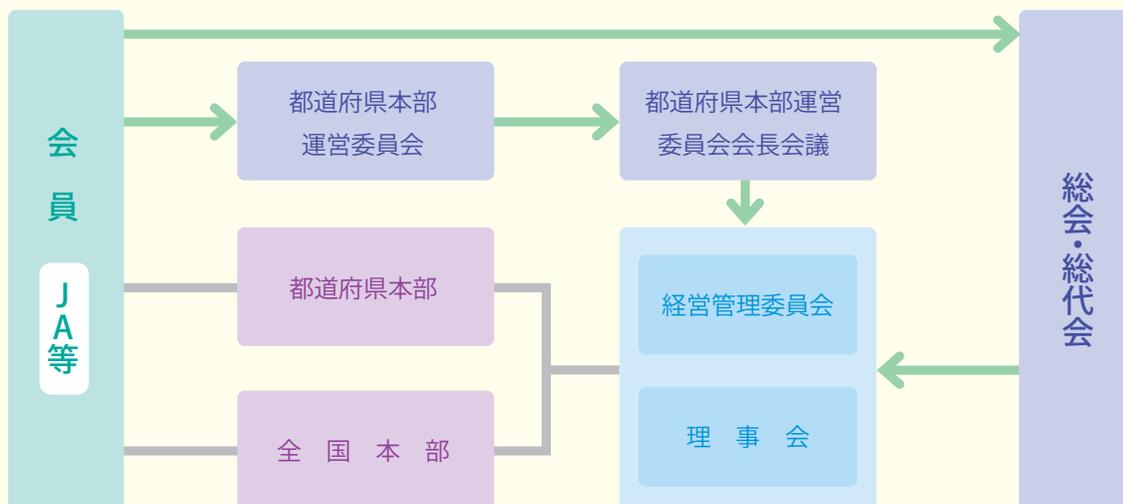
※1 都道府県の区域ごとに正会員たるJAおよび連合会から選挙される総代定数213

※2 正会員たる全国連から選挙される総代定数2

会員による民主的運営

JA共済連の意思決定は、総代会制による運営を基本としています。

(注) → 矢印が意思反映の流れ



※1 総会は、正会員により構成される最高の意思決定機関であり、定款変更、事業運営に関する中長期計画の設定・変更、毎事業年度の事業計画の設定・変更、事業報告書・剰余金処分案・損失処理案などの機関決定を行ないます。

※2 総代会は、総会外の選挙にて選任された総代による、総会に代わる意思決定機関です。

日頃皆さまからいただいております、主なお問い合わせにお答えします。

Q JA共済の特徴は何ですか？

A JA共済は、JAの行なう地域密着の総合事業の一環として、相互扶助を基本理念に生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を通じて、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えしています(P.15参照)。

■ JA共済の特徴

営利を目的としていません。

JA共済は、「相互扶助(助け合い)」を基本理念として、組合員自身の手によって生まれました。したがって、営利を目的としていません。

共済掛金は無理なくご負担いただけるよう設定しています。

JA共済は、営利を目的としていないこと、JAの総合事業の一環として共済事業を運営していることなどから、共済掛金は、組合員・利用者の皆さまの家計費の中で、無理なくご負担いただけるよう設定しています。

生活設計にあった保障をおすすめします。

JAは地域に密着しています。JA職員も同じ地域に暮らす隣人です。したがって、加入される皆さまの立場に立った保障をおすすめします。

Q JA共済の契約者保護はどうなっているのですか？

A JAおよびJA共済連は、健全な事業運営を行なうとともに、ご契約者の皆さまに不利益の生じることがないように努めています。

万一、窓口となっているJAの経営が困難に陥るような場合には、他のJAとJA共済連が共同して、またはJA共済連が単独でご契約をお引き受けすることにより、保障を継続いたします。

(注) 共済契約は、JAとJA共済連が共同でお引き受けしています。

■ JA共済への信頼を高めていただくために！

JAおよびJA共済連では、ご契約者の皆さまにさらなる「安心と満足」を提供し、JA共済への信頼を一層高めていただくために、「JA共済コンプライアンス・リスク管理方針」を定めています。JAおよびJA共済連では、役職員が一体となってコンプライアンスおよびリスク管理に努めています。



Q

JA共済では経営内容の情報開示についてどのように取り組んでいるのですか？

A JA共済では、従来から農協法にもとづき、組合員・利用者の皆さまに対し、業務報告書を中心とした情報開示を行なってきました。

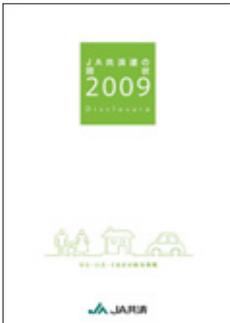
平成9年からは、JA共済の契約量や共済契約準備金をはじめとする支払担保力状況ならびに財務状況などについて、皆さまへの情報開示を実施しています。

また、平成11年からは、より充実したディスクロージャー誌の作成をめざすとともに、開示機会の拡大をはかるため、ディスクロージャー誌の内容をコンパクトにまとめたダイジェスト版を作成しています。

さらに、平成18年からは、改正農協法(平成17年4月1日施行)等にもとづき情報開示を実施しています。

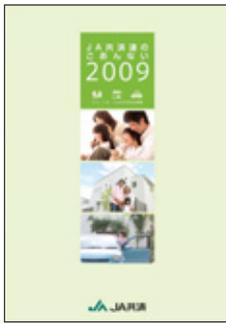
今後とも、「積極的な情報開示」を基本姿勢に、開示内容の改善・充実をはかっていきます。

● JA共済連の現状



農業協同組合法第54条の3にもとづき作成しているディスクロージャー誌

● JA共済連のごあんない



「JA共済連の現状」のダイジェスト版

● JA共済安心めっせーじ



ディスクロージャー誌の刊行前に発行するJA共済の事業概要報告資料



● ANNUAL REPORT



英文ディスクロージャー誌

● JA共済社会貢献活動のご報告



JA共済の社会貢献活動に関する年次報告資料

Q

JA共済には一般の人でも加入できるのですか？

A 農家組合員以外の方でもご利用になれます。

利用に際しては「准組合員」になる方法と「員外利用」を活用する2つの方法があります。

准組合員になるには、JAの協同組合運動にご賛同いただいたうえで、出資金のお支払いが必要となります。准組合員になられた方は、JA共済だけでなく、JAの他の事業も農家組合員と同様にご利用いただくことができます。(准組合員をやめられるときは、出資金をお返しします)。

また、員外利用とは、JAごとに組合員の共済事業の利用高の2割まで組合員以外の皆さまのご利用が農協法で認められており、出資金不要でご利用いただけます。

出資金の額や員外利用の取り扱いについては、それぞれのJAによって異なりますので、詳しくはお近くのJAまでお問い合わせください。

農協法

農業協同組合法。昭和22年11月19日公布。JAや連合会などが事業を行なう根拠となる法律。



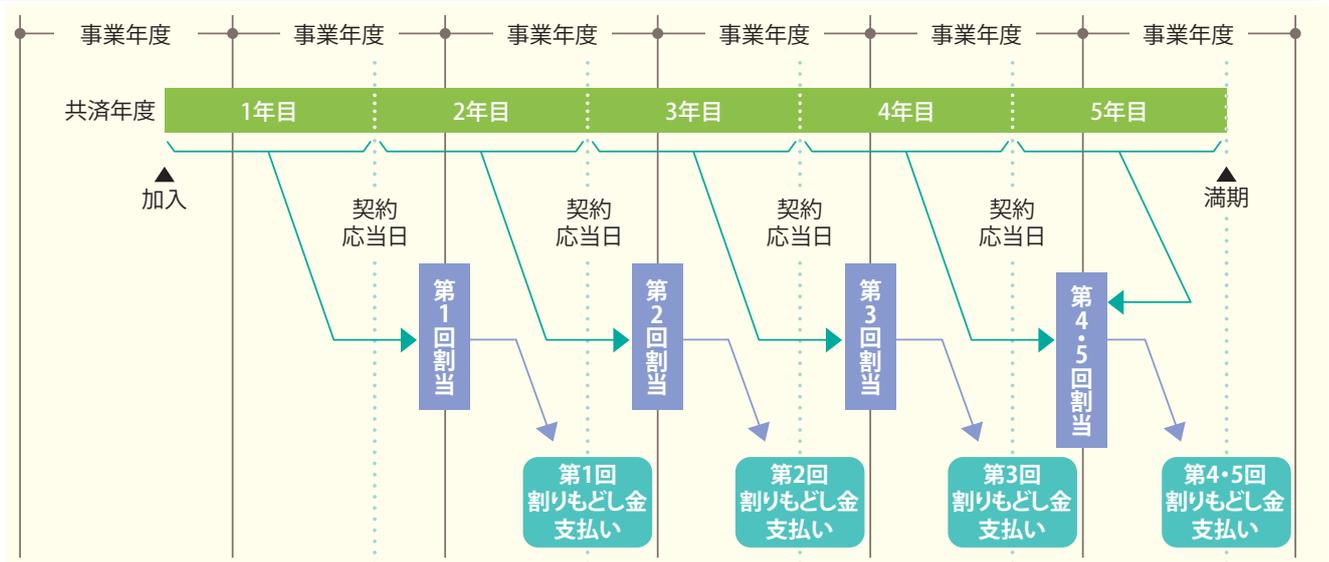
JA共済の割りもどし金の仕組みはどのようになっているのですか？

A 生命総合共済、建物更生共済などの長期間にわたって保障提供を行なう共済（長期共済）の共済掛金は、あらかじめ予定した計算基礎にもとづいて設定しています。

この計算基礎は、統計上の危険率にもとづき算定した「予定危険率」、満期などに向けて積み立てる積立金の運用をあらかじめ見込んだ「予定利率」、共済事業運営に必要な経費にあてるための「予定事業費率」から成り立っています。

「割りもどし金」は、上記の計算基礎による予定の率と決算による実績との差（危険差損益・利差損益・費差損益）を精算し、ご契約の種類、金額、経過期間などに応じて公平にご契約者の皆さまにお返りするものです。

割りもどし金の支払時期（5年満期の場合）*3年目割りもどしの例



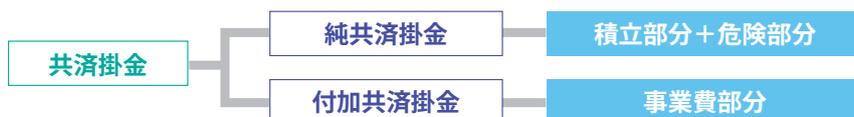
(注) ご契約の共済種類によっては、割りもどし金の支払時期が上図と異なるものがあります。

■ 共済掛金の構成と3利源

共済掛金は、純共済掛金（積立部分＋危険部分）と付加共済掛金（事業費部分）で構成されます。

1. **積立部分** 将来の共済金の支払いに備えて毎年積み立てられる部分。
積立金は運用され、予定利率にもとづく運用益と、実際の運用益の差を「利差」といいます。
2. **危険部分** 危険にかかる共済金の支払財源となる部分。統計から算出した危険率にもとづいて決められます。
統計上の危険率にもとづき予定していた支払共済金と実際の支払共済金の差を「危険差」といいます。
3. **事業費部分** 共済事業を行なううえでの経費部分。
予定していた経費と実際にかかった経費の差を「費差」といいます。

契約者への割りもどし金は、これら3つの部分（3利源）の剰余から支払われます。



■ 3利源の剰余と割りもどし金

JA共済では、3利源から生じた利益から、将来の共済金支払を確実にこなすために必要な異常危険準備金等の準備金を積み立てた後の剰余については、共済約款・共済掛金率審議委員会^(注)により定められた基準にしたがい、利差・危険差の100%、費差の20%以上（平成20年度84.7%）を契約者割戻準備金に積み立て、ここから割りもどし金をお支払いしています。

(注) 共済約款・共済掛金率審議委員会とは、共済契約者の代表、JAの代表および学識経験者で構成され、共済契約者の利益保護を目的に共済約款および共済掛金に関する事項の審議等を行なう委員会です。

JA共済のあゆみ

昭和23年に農協の共済事業が始まってから、60年を超えました。その間、数多くの組合員・利用者をはじめとする地域の皆さまのご理解・ご賛同を得て、JA共済は大きく成長することができました。

これからも、一人ひとりのしあわせのために、皆さまとともに力強く歩んでまいります。

昭和20年代	22年	農協法制定		
	23年	北海道で農協共済事業開始		
	26年	全国共済農業協同組合連合会(全共連)設立/建物共済(現行の団体建物火災共済)を開始		
	27年	養老生命共済を開始		
	28年	家屋更生共済(現行の建物更生共済)を開始		
	29年	農協法の一部改正(現在のJA共済事業の法的基盤が確立)		
30年代	30年	農家建物火災共済(現行の火災共済)を開始		
	33年	46都道府県に共済連合会の設立が完了		
	36年	長期共済保有契約高1兆円を達成/こども共済を開始		
	37年	定期生命共済(現行の団体定期生命共済)を開始		
	38年	全共連ビル落成/自動車共済を開始		
40年代	41年	自賠責共済を開始		
	42年	養老生命共済2型・3型(みのり共済)を開始		
	44年	全共連厚木センター開設/傷害共済、住宅建築共済を開始		
	45年	長期共済保有契約高10兆円を達成		
	47年	沖縄県本土復帰により、沖縄県共済連設立/養老生命共済5型(みのり共済大地)、(みのり共済ヤング)を開始		
	48年	中伊豆、別府リハビリテーションセンター開設/建物更生共済2型(建更まもり)を開始		
	49年	県共連・全共連間のオンラインシステムが本格的に稼働/長期定期生命共済を開始		
50年代	50年	養老生命共済10型(みのり共済大地20)、15型(みのり共済大地30)を開始		
	51年	財産形成貯蓄共済、財産形成給付金共済を開始		
	53年	農協の全共連加入後、初の臨時総代会開催/建物更生共済5型(建更まもり5型)を開始		
	54年	長期共済保有契約高100兆円達成		
	55年	農機具損害共済、農機具更新共済を開始		
	56年	全共連創立30周年/年金共済(いきがい)を開始		
	57年	退職年金共済を開始		
	58年	終身共済(ちとせ)を開始		
	59年	全共連自動車研修センター開設/定額定期生命共済(ふれあい)を開始		
60年代	60年	長期共済保有契約高200兆円達成/全共連大阪センター開設		
	61年	建物更生共済の動産主契約(My家財)を開始		
	62年	第三次オンラインシステムが稼働		
	63年	終身共済(よるこびライフ)に改称/(株)全共連自動車研修センター設立/全共連アメリカ投資顧問(株)設立		
平成	元年	組合オンライン開始/賠償責任共済を開始/全共連ビル別館落成/全共連イギリス投資顧問(株)設立		
	2年	団体生存共済を開始		
	3年	長期共済保有契約高300兆円達成/(社)農協共済総合研究所設立/全国農業みどり国民年金基金設立		
	4年	CIを導入し、愛称をJA共済に変更/(社)日本共済協会設立/ICA東京大会・ICMIF東京総会開催		
	5年	ボランティア活動共済を開始/全共連ビル新館取得		
	6年	生命総合共済スタート/JA共済の健康ほっとラインを開始/示談代行制度を開始/JA全共連石岡センター開設		
	7年	終身共済・養老生命共済25倍保障を開始		
	8年	こども共済(えがお)を開始/在宅介護モデル施設2か所を認定		
	9年	総資産30兆円突破(JA共済連)/満期専用入院保障付終身共済(花満ち)を開始/終身共済・養老生命共済30倍保障を開始/クーリング・オフ制度を開始		
	10年	JA共済50周年/JA共済の健康・介護ほっとラインを開始/終身共済(愛のかたち)を開始/こども共済(えがおプラス)を開始		
	11年	終身共済(ゆとりプラス)を開始/建物更生共済10型(建更まもり10型)を開始/自動車共済(大安心パック)・(超安心パック)を開始		
	12年	47都道府県共済連と全共連が一斉統合/積立型終身共済を開始/高額契約掛金優遇制度を開始		
	13年	JA共済ネットシステム2000(Kinds'00)を稼働/共栄火災との提携/自動車共済等級据置特約を開始/JA共済eサービスを開始		
	14年	JA共済しあわせ夢くらぶを開始/がん共済を開始/確定拠出年金共済を開始/新退職年金共済を開始/経営管理委員会制度を導入(JA共済連)/自動車共済の割引制度を拡充		
	15年	総資産40兆円突破(JA共済連)/共栄火災を子会社化(JA共済連)/定期医療共済(せるふけあ)を開始		
	16年	医療共済(べすとけあ)を開始/予定利率変動型年金共済(ライフロード)を開始/建物更生共済(むてき)を開始/自動車共済(あんしんDX)を開始/川崎センター開設		
	17年	農協法の一部改正(JA共済事業の法制度の抜本的整備)/JAとJA共済連が共済契約を共同で引き受ける方式に変更/自動車・自賠責共済における共済代理店制度を導入/東日本引受センター・西日本引受センター設立		
	18年	医療共済(べすとけあ120)を開始/健康祝金支払特則付定期医療共済(がんばるけあ)を開始/特定損傷特約付定期医療共済(せるふけあ はなこわんぱくマン)を開始/JA共済幕張研修センター開設		
	19年	3Q訪問プロジェクトを開始		
	20年	一時払生存型養老生命共済(たくわエール)を開始/引受緩和型定期医療共済(がんばるけあスマイル)を開始/家庭用自動車共済(クルマスター)を開始		
	21年	養老生命共済(みらいのきずな)を開始		

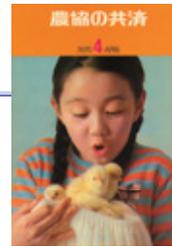
●昭和30年度
「農協の共済(JA共済)」
誌創刊号



●昭和36年度



●昭和45年度



●昭和54年度



●昭和60年度



●平成4年度



●平成21年度



